

令和 3 年度私立学校經常費補助 各割単価及び特別補助単価

1 令和 3 年度私立学校經常費補助各割単価

(単位：円)

区 分	学 校 割 ※			学 級 割				教 職 員 割		生 徒 割			
	大規模校	中規模校	小規模校	普通科等	商業に 関する学科	工業に 関する学科	その他	本務職員	差分に係る 単価	普通科等	商業に 関する学科	工業に 関する学科	その他
高等学校 (全日制)	6,143,400	5,119,500	4,095,600	428,000	513,600	856,000	642,000	4,369,300	2,184,600	52,100	62,500	104,200	78,100
高等学校 (定時制)	単独校	1,521,500		142,500	171,000	285,000	213,700	3,899,000	1,949,500	56,700	68,000	113,400	85,000
	併置校	760,700		142,500	171,000	285,000	213,700	3,899,000	1,949,500	56,700	68,000	113,400	85,000
中 学 校	6,237,000	5,197,500	4,158,000	567,000				4,168,800	2,084,400	96,100			
小 学 校	8,357,400	6,964,500	5,571,600	414,500				3,892,600	1,946,300	75,500			
幼 稚 園	4,007,500			244,000				2,230,400	-	19,200			
志 向 園	2,805,200			170,800				1,561,200	-	13,400			

※ 各学校種の規模については下表のとおりとする。

2 令和 3 年度私立学校經常費補助特別補助単価

〔高等学校・中学校・小学校〕

授業料減免制度整備促進補助	30万円/校/年
授業料減免補助	家計状況：前年度の減免額（又は支給額）× 2 / 3 家計急変：前年度の減免額（又は支給額）× 10 / 10
教育環境維持向上補助（高）	別表のとおり
外国人教員・助手の採用	30万円/人/年
帰国子女等の受入れ	9万円/人/年
教員海外派遣 研修制度整備促進補助（高・中）	40万円/校/年
海外留学制度整備促進補助（高）	40万円/校/年
海外留学に伴う授業料減免補助（高）	前年度の減免額（又は支給額）× 1 / 2
40人学級編制推進補助	高等学校60万円 中学校20万円 小学校10万円/学級/年
スクールカウンセラーの配置	40万円/校/年
安全対応能力向上の取組	60万円/校/年
事故対応能力向上の取組	30万円/校/年
体験学習等特色ある教育の取組補助	12万円/事業/年

〔幼稚園〕

地域教育事業補助	30万円/事業/年												
授業料減免制度整備促進補助	30万円/園/年												
授業料減免補助	家計急変：前年度の減免額（又は支給額）× 10 / 10												
3才児就園促進補助	3,000円/人/年												
満3才児の受入れ補助	60万円/園/年												
ティーム保育推進補助													
<table border="1"> <tr> <th>規 模※</th><th>補 助 単 価</th></tr> <tr> <td>100人未満</td><td>15万円</td></tr> <tr> <td>100人以上 200人未満</td><td>30万円</td></tr> <tr> <td>200人以上 300人未満</td><td>50万円</td></tr> <tr> <td>300人以上 400人未満</td><td>72万円</td></tr> <tr> <td>400人以上</td><td>92万円</td></tr> </table>		規 模※	補 助 単 価	100人未満	15万円	100人以上 200人未満	30万円	200人以上 300人未満	50万円	300人以上 400人未満	72万円	400人以上	92万円
規 模※	補 助 単 価												
100人未満	15万円												
100人以上 200人未満	30万円												
200人以上 300人未満	50万円												
300人以上 400人未満	72万円												
400人以上	92万円												
※ 定員内実員とする													
安全対応能力向上の取組	30万円/園/年												
事故対応能力向上の取組	10万円/園/年												
保育体験の受入れ補助	12万円/園/年												

	小規模校	中規模校	大規模校
高等学校	300人未満	300人以上1600人以下	1600人超
中 学 校	100人未満	100人以上 900人以下	900人超
小 学 校	300人未満	300人以上 750人以下	750人超

(注) 定員内実員とする

別表 特別補助単価表

教育環境維持向上補助

(単位：円)

交付年度5月1日現在の 都内在住生徒数	補 助 単 価
0 ～ 40	—
41 ～ 80	900,000
81 ～ 120	1,500,000
121 ～ 160	2,100,000
161 ～ 200	2,700,000
201 ～ 240	3,300,000
241 ～ 280	3,900,000
281 ～ 320	4,500,000
321 ～ 360	5,100,000
361 ～ 400	5,700,000
401 ～ 440	6,300,000
441 ～ 480	6,900,000
481 ～ 520	7,500,000
521 ～ 560	8,100,000
561 ～ 600	8,700,000
601 ～ 640	9,300,000
641 ～ 680	9,900,000
681 ～ 720	10,500,000
721 ～ 760	11,100,000
761 ～ 800	11,700,000
801 ～ 840	12,300,000
841 ～ 880	12,900,000

交付年度5月1日現在の 都内在住生徒数	補 助 単 価
881 ～ 920	13,500,000
921 ～ 960	14,100,000
961 ～ 1,000	14,700,000
1,001 ～ 1,040	15,300,000
1,041 ～ 1,080	15,900,000
1,081 ～ 1,120	16,500,000
1,121 ～ 1,160	17,100,000
1,161 ～ 1,200	17,700,000
1,201 ～ 1,240	18,300,000
1,241 ～ 1,280	18,900,000
1,281 ～ 1,320	19,500,000
1,321 ～ 1,360	20,100,000
1,361 ～ 1,400	20,700,000
1,401 ～ 1,440	21,300,000
1,441 ～ 1,480	21,900,000
1,481 ～ 1,520	22,500,000
1,521 ～ 1,560	23,100,000
1,561 ～ 1,600	23,700,000
1,601 ～ 1,640	24,300,000
1,641 ～ 1,680	24,900,000
1,681 ～ 1,720	25,500,000
1,721 ～ 1,760	26,100,000

私立高等学校（全日制）学年別
生徒数・学級数の推移

（各年5月1日現在）

区 分		学年別生徒数（人）・学級数（学級）			
		1 年 生	2 年 生	3 年 生	合 計
平成24年度	生徒数	59,303	56,987	58,113	174,403
	学級数	1,607	1,602	1,644	4,853
25年度	生徒数	58,693	57,883	56,034	172,610
	学級数	1,603	1,616	1,603	4,822
26年度	生徒数	59,909	57,471	56,997	174,377
	学級数	1,625	1,617	1,622	4,864
27年度	生徒数	59,665	58,646	56,587	174,898
	学級数	1,611	1,636	1,621	4,868
28年度	生徒数	59,876	58,396	57,751	176,023
	学級数	1,629	1,622	1,645	4,896
29年度	生徒数	58,796	58,552	57,587	174,935
	学級数	1,616	1,637	1,626	4,879
30年度	生徒数	59,072	57,419	57,564	174,055
	学級数	1,641	1,632	1,640	4,913
令和元年度	生徒数	58,769	57,397	56,289	172,455
	学級数	1,639	1,641	1,636	4,916
2 年度	生徒数	58,006	57,220	56,399	171,625
	学級数	1,607	1,647	1,643	4,897
3 年度	生徒数	57,449	56,733	56,336	170,518
	学級数	1,614	1,636	1,652	4,902

私立中学・高等学校（全日制）の
学則定員・実員の推移

（単位：人）

区 分	私立中学校		私立高等学校（全日制）	
	学則定員	実 員	学則定員	実 員
平成24年度	94,512	77,748	204,671	174,403
25年度	95,045	76,581	204,151	172,610
26年度	95,196	75,136	203,750	174,377
27年度	95,236	74,357	203,581	174,898
28年度	94,973	74,322	203,138	176,023
29年度	94,261	74,217	202,642	174,935
30年度	93,341	74,504	200,771	174,055
令和元年度	92,959	75,003	200,500	172,455
2年度	92,667	76,707	200,492	171,625
3年度	92,895	78,474	200,449	170,518

私立高等学校（全日制）居住地別・
学年別生徒数

（令和3年5月1日現在）

区 分	都内在住 生徒数 （人）	他 県 在 住 生 徒 数 （人）					合 計 （人）
		神奈川県	埼玉県	千葉県	その他	計	
1 年 生	41,663	7,372	5,003	2,887	524	15,786	57,449
2 年 生	40,933	7,274	5,130	2,878	518	15,800	56,733
3 年 生	40,819	7,187	5,138	2,723	469	15,517	56,336
合 計	123,415	21,833	15,271	8,488	1,511	47,103	170,518

私立高等学校（全日制）の平均授業料及び
平均授業料以下の高等学校における
平均授業料の推移

（単位：円、校）

区 分	平均授業料額	平均授業料以下の高等学校に おける平均授業料額
	学校数（延べ学校数）	学校数（延べ学校数）
平成30年度	455,345	410,101
	231（269）	148（169）
令和元年度	460,546	418,436
	231（269）	153（174）
2年度	466,708	424,387
	231（267）	148（167）
3年度	468,412	428,938
	231（267）	152（171）
4年度	474,897	433,945
	232（267）	153（171）

（注）「学校数」は、都内私立高等学校（全日制）の校数（休校中等の学校を除く。）である。「延べ学校数」は、コース等によって授業料額が異なる場合はそれぞれ1校として計算した校数である。

オリンピック・パラリンピック準備局

東京都が支援するスポーツの世界大会の開催状況

年度	件数(注1)	主な大会名(注2)
平成 24年度	24件	・世界フィギュアスケート国別対抗戦2012(共催 10,000千円) ・2012年シニア女子レスリングワールドカップ大会(共催 13,000千円) ・ウェイクボードワールドカップお台場大会(共催 10,000千円) ・アーチェリー・ワールドカップファイナル2012東京大会(共催 10,000千円) ・FINA競泳ワールドカップ2012(共催 10,000千円) ・HSBCセブンスワールドシリーズ東京セブンス2013(共催 10,000千円)
平成 25年度	22件	・世界フィギュアスケート国別対抗戦2013(共催 20,000千円) ・セイコーゴールデングランプリ陸上2013東京(共催 10,000千円) ・FINA競泳ワールドカップ2013(共催 10,000千円) ・HSBCセブンスワールドシリーズ東京セブンス2014(共催 10,000千円)
平成 26年度	22件	・JA全農2014年世界卓球団体選手権東京大会(共催 30,000千円) ・セイコーゴールデングランプリ陸上2014東京(共催 10,000千円)
平成 27年度	22件	・HSBCセブンスワールドシリーズ東京セブンス2015(共催 10,000千円) ・世界フィギュアスケート国別対抗戦2015(共催 20,000千円)
平成 28年度	26件	・車いすテニス世界国別選手権(共催 10,000千円) ・第10回アジア水泳選手権2016(共催 13,000千円)
平成 29年度	24件	・世界フィギュアスケート国別対抗戦2017(共催 10,000千円) ・2017年世界ジュニアウエイトリフティング選手権大会(共催 10,000千円)
平成 30年度	23件	・三菱電機ワールドチャレンジカップ2018(車いすバスケットボール)(共催 5,000千円) ・パンパシフィック水泳選手権大会2018(共催 10,000千円) ・ヒューリック・ダイハツJAPANパラバドミントン国際大会2018(共催 5,000千円) ・第19回全日本パラ・パワーリフティング国際招待選手権大会(共催 3,247千円) ・東京国際視覚障害者柔道選手権大会2019(共催 5,000千円) ・IBSA ブラインドサッカーワールドグランプリ 2019(共催 5,000千円)
令和 元年度	27件	・UIPM2019近代五種ワールドカップファイナル東京大会(共催 10,000千円) ・FIVBビーチバレーボールワールドツアー2019 4-star東京大会(共催 10,000千円) ・ITTF PTT ジャパンオープン 2019 東京大会(パラ卓球)(共催 3,883千円) ・2019世界ボートジュニア選手権大会(共催 10,000千円) ・ITUオリンピッククオリフィケーションイベント(2019/東京)(トライアスロン)(共催 10,000千円) ・PARK24 GROUP presents 2019世界柔道選手権東京大会(共催 10,000千円) ・三菱電機ワールドチャレンジカップ2019(車いすバスケットボール)(共催 5,000千円) ・空手1プレミアリーグ2019東京大会(共催 10,000千円) ・JAPAN CUP 2019 渋谷(WOMEN)(ハンドボール)(共催 10,000千円) ・第34回世界トランボルリン競技選手権大会(共催 10,000千円) ・第20回全日本パラ・パワーリフティング国際招待選手権大会(共催 3,027千円) ・Santen IBSAブラインドサッカーワールドグランプリ2020 in 品川(共催 612千円)(注3)
令和 3年度 (注5)	5件	・バレーボール日本代表国際親善試合～東京チャレンジ2021～(共催 10,000千円) ・FINA飛込ワールドカップ2021 兼 東京2020オリンピック最終選考会(共催 10,000千円) ・東京2020オリンピック・パラリンピックアジアオセアニア大陸予選(ボート)(共催 27,437千円) ・Santen IBSA ブラインドサッカーワールドグランプリ2021 in 品川(共催 5,000千円)

(注1) 件数は、都に後援又は共催の申請があった大会のうち、海外の選手・団体が参加することが明らかな大会

(注2) 都費の支出のある大会はすべて記載。大会名の後にカッコ書きがないものは、後援する大会

(注3) 新型コロナウイルスによる感染症拡大防止に対応するため大会を中止

(注4) 令和2年度は実績なし

(注5) 令和3年度は予定

オリンピック・パラリンピック準備局

令和2年度区市町村スポーツ環境整備費補助実績

【予算額】 500,000千円
【決算額】 86,051千円
【実績内訳】

(単位：千円)

番号	区市町村名	施設名	補助金交付額	内容
1	杉並区	荻窪体育館	3,828	音声案内誘導装置設置
2	足立区	総合スポーツセンター	16,197	スペシャルクライフコートの新設
3	葛飾区	葛飾にいじゅくみらい公園 運動場新宿多目的広場	5,676	日よけの設置
4	調布市	市民西調布体育館	6,767	空調新設
5		総合体育館	26,731	空調新設
6	東村山市	市民スポーツセンター (第一体育室)	96	ポッチャラインの敷設
7		市民スポーツセンター (第一武道場)	3,026	空調新設
8	清瀬市	下宿地域市民センター・ 体育館	23,730	空調新設
補助金交付額合計			86,051	

オリンピック・パラリンピック準備局

東京2020大会に係る共同実施事業等の都負担額の内訳（年度別）

（単位：億円）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
仮設等	44	97	566	355	1,179
エネルギー	1	26	102	85	197
テクノロジー	2	14	62	87	118
輸送	0	7	14	50	257
セキュリティ	0	34	114	69	338
オペレーション等	0	1	4	9	134
新型コロナウイルス 感染症対策関連	-	-	-	0	395
緊急対応費	-	-	-	-	100
計	47	179	862	655	2,718

※ 令和2年度までは決算額、3年度は予算額である。

オリンピック・パラリンピック準備局

財 務 局

東京2020大会を契機に取り組む事業と経費

(単位：億円)

区 分	事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大会に密接に関わる事業	4,018	820	928	1,074	562	635
既存体育施設の改修、晴海地区 基盤整備等	784	176	142	329	38	99
円滑な都市運営に資する輸送イ ンフラ、セキュリティ対策	1,705	366	448	378	305	208
都市のバリアフリー対策、多言 語対応等	706	141	183	187	109	85
教育・文化プログラム、都市ボ ランティアの育成・活用等	642	90	110	133	94	214
競技力向上施策の推進、障害者 スポーツの振興	163	47	45	47	15	9
大会開催に向けた新型コロナウ イルス感染症対策	18	—	—	—	—	18
大会の成功を支える関連事業	3,031	623	827	987	443	152
都市インフラの整備	2,474	523	730	824	370	28
安全・安心の確保等	164	21	21	46	23	53
観光振興、東京・日本の魅力発 信	336	70	67	82	49	69
スポーツの振興	57	9	9	35	1	3
計	7,049	1,443	1,754	2,061	1,004	786

※ 各計数は、1億円未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない。

※ 令和2年度までは決算額、3年度は最終補正後予算額(令和2年度からの繰越分を含む)である。

都 市 整 備 局

首都高速道路への出資金、貸付金及びその償還額（過去 2 0 年分）

（単位：百万円）

年 度	出 資 金	貸 付 金	貸付金償還額
平成 14 年度	11, 088	28, 038	11, 828
平成 15 年度	8, 983	18, 468	12, 941
平成 16 年度	10, 048	27, 508	13, 814
平成 17 年度	13, 352	22, 436	15, 172
平成 18 年度	10, 193	21, 188	16, 909
平成 19 年度	8, 081	15, 842	18, 778
平成 20 年度	7, 747	－	20, 009
平成 21 年度	11, 736	－	20, 619
平成 22 年度	10, 785	－	21, 021
平成 23 年度	11, 828	－	20, 910
平成 24 年度	11, 194	－	20, 653
平成 25 年度	9, 460	－	18, 877
平成 26 年度	4, 047	－	17, 383
平成 27 年度	1, 814	－	15, 868
平成 28 年度	2, 136	－	14, 842
平成 29 年度	4, 586	－	13, 980
平成 30 年度	1, 036	－	12, 867
令和元年度	920	－	11, 994
令和 2 年度	6	－	10, 636
令和 3 年度	19	－	8, 899

（注） 1 平成 1 4 年度から令和 2 年度までは決算額、令和 3 年度は当初予算額

2 貸付金は、平成 1 9 年度で事業終了

都 市 整 備 局

東京メトロからの株式配当の推移（過去 1 0 年分）

（単位：百万円）

年 度	株式配当金
平成 2 3 年度	4, 3 3 1
平成 2 4 年度	4, 8 7 2
平成 2 5 年度	5, 4 1 3
平成 2 6 年度	5, 9 5 4
平成 2 7 年度	5, 9 5 4
平成 2 8 年度	6, 4 9 6
平成 2 9 年度	7, 0 3 7
平成 3 0 年度	7, 0 3 7
令和元年度	7, 0 3 7
令和 2 年度	7, 0 3 7

都心3区、都心5区、23区の業務床面積の推移（平成12年以降）

（単位：ha）

年次	都心3区	都心5区	23区
平成12年	3,912	5,122	8,006
平成13年	3,969	5,203	8,106
平成14年	3,982	5,220	8,150
平成15年	4,095	5,339	8,288
平成16年	4,292	5,552	8,544
平成17年	4,385	5,665	8,703
平成18年	4,405	5,670	8,672
平成19年	4,459	5,718	8,748
平成20年	4,524	5,794	8,889
平成21年	4,568	5,837	8,959
平成22年	4,588	5,866	9,006
平成23年	4,585	5,865	9,013
平成24年	4,606	5,885	9,094
平成25年	4,591	5,909	9,142
平成26年	4,587	5,929	9,173
平成27年	4,663	6,003	9,236
平成28年	4,705	6,037	9,296
平成29年	4,713	6,049	9,319
平成30年	4,763	6,108	9,366
平成31年	4,802	6,152	9,427
令和2年	4,890	6,240	9,509

- （注） 1 業務床面積は事務所の建物床面積を表す。
2 都心3区は千代田区・中央区・港区。都心5区は都心3区と新宿区・渋谷区
3 「東京の土地」（各年1月1日現在）による。

事務所・店舗などの床面積の推移（区部・多摩地域別）（平成12年以降）

（単位：ha）

年次	区部	多摩地域
平成12年	9,681	1,735
平成13年	9,840	1,761
平成14年	9,893	1,754
平成15年	10,037	1,792
平成16年	10,313	1,829
平成17年	10,503	1,853
平成18年	10,488	1,882
平成19年	10,622	1,904
平成20年	10,773	1,966
平成21年	10,877	1,981
平成22年	10,935	2,027
平成23年	10,964	2,045
平成24年	11,072	2,047
平成25年	11,189	2,051
平成26年	11,245	2,088
平成27年	11,317	2,085
平成28年	11,388	2,094
平成29年	11,402	2,096
平成30年	11,464	2,108
平成31年	11,543	2,129
令和2年	11,638	2,129

（注）「東京の土地」（各年1月1日現在）による。

高さ100m以上の大規模ビルの建設状況 (平成26年度以降)

年度	名 称	高さ (m)	延べ面積 (㎡)
平成 26 年度	1 (仮) 新飯野ビル	147	104,800
	2 (仮) 中央区晴海二丁目マンション計画(第2期/C2街区)	169	101,000
	3 環状二号线新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業Ⅲ街区	255	244,300
	4 (仮) 芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業	151	205,700
	5 南池袋二丁目A地区第一種市街地再開発事業施設建築物	189	94,800
	6 飯田橋駅西地区第一種市街地再開発事業 業務・商業棟	149	123,200
	7 (仮) 日本生命大手町ビル	115	56,000
	8 (仮) 豊洲3-2街区[B3街区]開発計画(T3-B3計画)	154	138,500
	9 三井住友銀行本店東館	150	89,100
	10 (仮) 西新橋1丁目計画	115	54,900
	11 新宿東宝ビル開発計画	130	54,700
	12 (仮) 有明北2-2-A街区計画	114	67,100
	13 (仮) 新鉄鋼ビル建替計画	136	116,600
	14 (仮) 南池袋計画	113	36,700
平成 27 年度	1 三子玉川東第三地区第一種市街地再開発事業[Ⅱ-a街区]	137	156,400
	2 月島一丁目3、4、5番地区第一種市街地再開発事業(I街区)	187	83,900
	3 西富久地区第一種市街地再開発事業	179	138,900
	4 北品川五丁目第1地区第一種市街地再開発事業超高層業務棟	142	91,900
	5 北品川五丁目第1地区第一種市街地再開発事業超高層住宅棟	141	93,000
	6 (仮) 晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業計画B街区	115	37,500
	7 (仮) 白金台2丁目共同建替計画	119	18,300
	8 (仮) 大手町1-1計画A棟	110	107,700
	9 (仮) 豊洲3-2街区[B2街区]開発計画(TTB2計画)	103	66,100
	10 (仮) 港区白金6丁目計画	113	40,100
	11 (仮) 港区芝浦一丁目計画	119	100,800
	12 (仮) 東上野二丁目計画	113	40,600
	13 (仮) 金町I計画I-A棟	120	79,500
平成 28 年度	1 (仮) 渋谷二丁目21地区開発計画	182	144,100
	2 (仮) 紀尾井町計画	177	227,000
	3 六本木三丁目東地区第一種市街地再開発事業施設建築物(南街区)	242	202,500
	4 京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業施設建築物	170	113,500
	5 大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業 オフィス棟	168	191,700
	6 (仮) 大手町1-1計画B棟新築工事	139	149,200
	7 立川駅北口西地区第一種市街地再開発事業	128	58,600
	8 勝どき五丁目地区第一種市街地再開発地区整備計画	179	161,697
	9 (仮) 大久保三丁目西地区開発計画	150	139,038

年度	名 称	高さ (m)	延べ面積 (㎡)
平成 29 年度	1 (仮) 日本橋二丁目地区北地区	180	133,335
	2 西新宿五丁目中央北地区第一種市街地再開発事業(A1地区)	209	103,909
	3 赤坂一丁目地区市街地再開発事業施設建築物	201	175,297
	4 渋谷駅地区駅街区開発計画	228	268,369
	5 目黒駅前地区第一種市街地再開発事業A敷地施設建築物	145	126,671
	6 目黒駅前地区第一種市街地再開発事業B敷地施設建築物	135	43,839
	7 (仮) 中央区晴海二丁目計画	170	120,665
	8 (仮) 新日比谷プロジェクト	191	188,620
	9 赤坂九丁目北地区第一種市街地再開発事業	166	44,443
	10 湊二丁目東地区第一種市街地再開発事業B地区	129	44,823
	11 (仮) 新東京武田ビル	124	45,116
	12 西品川一丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事(A街区)	114	178,376
	13 (仮) 内幸町二丁目プロジェクト	109	66,948
	14 (仮) 芝公園1丁目ビル計画	129	32,695
平成 30 年度	15 (仮) 松坂屋上野店南館	116	56,175
	16 (仮) 南青山3丁目プロジェクト	101	28,311
	17 (仮) 国分寺都市計画事業 国分寺駅北口第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事 西街区棟	135	57,318
	18 (仮) 国分寺都市計画事業 国分寺駅北口第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事 東街区棟	125	35,802
	1 浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物	140	65,717
	2 大手町二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物	178	353,561
	3 渋谷駅南街区プロジェクト(B-1棟)	180	108,487
	4 浜松町二丁目4地区B街区 (仮) 浜松町駅前プロジェクト	155	99,277
	5 (仮) 日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業(C街区)	175	147,762
	6 はとバス港南ビル・港南一丁目市街地住宅	114	36,598
	7 (仮) 南平台プロジェクト	107	46,954
	8 (仮) 日本橋室町三丁目地区市街地再開発事業 A地区	140	166,643
	9 大日本印刷市ヶ谷工場	114	176,597
	10 (仮) 道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業	103	58,676
	11 (仮) 丸の内3-2計画	150	173,497
	12 (仮) TGM芝浦プロジェクト(A棟・ホテル棟)	169	148,964
	13 (仮) 上野池之端プロジェクト	123	36,113
	14 (仮) 日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業(A街区)	142	58,094
	15 (仮) 外神田一丁目計画	125	26,177

年度	名 称	高さ (m)	延べ面積 (㎡)
令和 元 年度	1 武蔵小山ハルム駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物	141	75,006
	2 春日・後樂園駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物等【北街区】	148	84,313
	3 (仮)虎ノ門2-10計画	188	180,096
	4 (仮)京橋一丁目地区永坂産業京橋ビル	149	41,713
	5 (仮)豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業2-1街区A棟	177	184,314
	6 四谷駅前地区(再)	144	139,641
	7 虎ノ門トラストシティ ワールドゲート	179	195,190
	8 (仮)有明北3-1街区(3-1-A街区)計画(敷地2)	114	38,550
	9 (仮)有明北3-1街区(3-1-A街区)計画(敷地3)	114	79,923
	10 (仮)有明北3-1街区(3-1-A街区)計画(敷地4)	114	41,605
	11 虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物(高層棟)	185	173,223
	12 (仮)渋谷区宇田川町計画	111	37,949
	13 (仮)神田練堀町地区第一種市街地再開発事業施設建築物	111	30,799
	14 (仮)神田錦町二丁目計画	120	85,351
	15 住友不動産(仮)西新宿六丁目計画	160	61,321
	16 西新宿6丁目計画(仮)	132	39,460
	17 (仮)新橋一丁目ビル	135	36,145
	18 (仮)竹芝ウォーターフロント開発計画A棟(高層棟)	119	62,300
令和 2 年度	1 (仮)竹芝地区開発計画建築計画(業務棟)	210	179,937
	2 (仮)OH-1計画	200	357,705
	3 (仮)豊島プロジェクトA棟	158	68,605
	4 月島一丁目西仲通り地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物	122	53,763
	5 (仮)愛宕山周辺地区(I地区)計画	221	121,000
	6 (仮)渋谷区役所建替プロジェクト住宅棟	136	61,378
	7 千住一丁目地区市街地再開発事業	109	24,471
	8 (仮)麹町五丁目計画	126	47,950
	9 (仮)大手町1-4-2計画	111	80,602
	10 (仮)丸の内1-3計画(タワー棟)	149	160,432
	11 虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発施設建築物	119	47,273
	12 大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業A棟	212	146,440
	13 (仮)豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業2-1街区B棟	123	72,448
	14 新橋田村町地区市街地再開発事業建築物	138	105,572
	15 (仮)有明北2-1-A街区計画(Brillia有明IV)	113	30,629
令和 3 年度	1 春日・後樂園駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物【南街区】	109	94,728
	2 武蔵小山駅前通り地区第一種市街地再開発事業施設建築物	144	53,456
	3 (仮)港区芝浦2丁目計画	110	50,842
	4 豊洲地区1-1街区開発計画	174	136,271
	5 東池袋四丁目2番街区地区第一種市街地再開発事業施設建築物	124	31,188

年度	名 称	高さ (m)	延べ面積 (㎡)
令和 4 年度	1 八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業新築工事(A-1街区)	238	283,896
	2 (仮)高輪一丁目共同建替計画	131	29,629
	3 (仮)白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業施設建築物	156	134,941
	4 (仮)西新宿五丁目北地区防災街区整備事業防災施設建築物A棟	158	92,016
	5 (仮)歌舞伎町一丁目地区開発計画	225	88,077
	6 (仮)西新宿五丁目北地区防災街区整備事業防災施設建築物B棟	124	44,548
	7 虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業施設建築物B-2街区	237	168,797
	8 虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業施設建築物等A街区	325	460,248
	9 虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業施設建築物B-1街区	262	185,228
	10 (仮)渋谷区道玄坂二丁目開発計画	114	41,820
	11 (仮)芝浦4丁目計画	119	43,398
	12 (仮)聖蹟桜ヶ丘プロジェクトA敷地	112	47,613
令和 5 年度	1 勝どき東地区第一種市街地再開発事業施設建築物【A1棟】	188	181,422
	2 勝どき東地区第一種市街地再開発事業施設建築物【A2棟】	164	138,312
	3 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業【5-5街区T棟】	179	84,326
	4 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業【5-6街区T棟】	179	86,532
	5 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業A-1街区施設建築物	265	238,441
	6 (仮称)イトーピア浜離宮建替計画	117	29,590
	7 品川開発プロジェクト(第I期)3街区	166	206,810
	8 虎ノ門二丁目地区(再)特定業務代行施設建築物	179	180,652
	9 (仮称)TTMプロジェクト	156	112,178
	10 (仮称)西麻布六本木通りビル	108	19,100
	11 (仮称)西五反田3丁目プロジェクトC棟	126	36,708
	12 (仮称)品川プロジェクト	105	21,638
	13 (仮称)渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業A街区	179	184,718
	14 (仮称)渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業B街区	127	69,156
	15 中野二丁目地区市街地再開発事業施設建築物(A棟)	147	49,355
	16 中野二丁目地区市街地再開発事業施設建築物(B棟)	115	49,799
	17 南町田グランベリーモール駅前マンション	119	45,385

(注) 1 令和3年12月31日現在建築確認済みの建築物である。

2 名称等は、建築確認申請による。

3 しゅん工(予定)年度別に記載(平成26年度～令和5年度)

環状第7号線内側の主な開発計画と 推定就業人口、推定自動車交通量

1 市街地再開発事業

区 名	名 称	面積 (ha)	延べ面積 (㎡)	就業人口 (人)	自動車発生 集中交通量 (台/日)
千代田区	有楽町駅前第二地区	0.3	10,900	400	400
	神田小川町三丁目西部南	0.6	30,300	未定	343
	飯田橋駅東	0.7	45,700	未定	400
中央区	勝どき東地区 ※	3.7	361,800	1,500	2,400
	豊海地区 ※	2.0	221,000	未定	2,360
	月島三丁目南地区	1.0	81,810	未定	700
	月島三丁目北地区 ※	1.5	145,200	未定	1,260
港区	白金一丁目東部北地区 ※	1.7	133,700	450	1,240
	三田小山町西地区	2.5	179,600	未定	1,200
	浜松町二丁目地区	0.7	80,000	未定	900
	三田三・四丁目地区 ※	4.0	223,700	未定	2,560
	泉岳寺駅地区	1.3	110,000	未定	760
	白金一丁目西部中地区	1.6	100,000	未定	908
	西麻布三丁目北東地区 ※	1.6	99,700	未定	1,700
	赤坂七丁目2番地区	1.2	92,000	未定	935
	西新宿五丁目中央南地区	0.8	57,500	120	415
新宿区	西新宿三丁目西地区 ※	4.8	384,700	未定	2,130
文京区	春日・後楽園駅前地区	2.4	181,000	4,400	6,300
江東区	亀戸・大島・小松川地区	98.6	844,600	700	16,200
品川区	大崎駅西口F南地区 ※	0.6	49,200	未定	130
	東五反田二丁目第三地区 ※	1.6	111,000	3,750	855
	戸越五丁目19番地区	0.3	23,000	未定	130
渋谷区	神宮前六丁目地区	0.3	20,550	未定	1,500
	渋谷二丁目17番地区	0.5	45,000	未定	530
	道玄坂二丁目南	0.8	87,100	未定	1,187
中野区	中野二丁目地区	1.0	96,700	2,000	900
	囲町東地区	2.0	117,000	530	1,700
北区	十条駅西口地区	1.7	82,000	未定	1,200
荒川区	西日暮里駅前地区	2.3	162,900	未定	2,190
	三河島駅前北地区	1.5	89,600	未定	1,000
豊島区	東池袋四丁目2番街区地区	0.3	28,910	40	200
	南池袋二丁目C地区 ※	1.7	180,300	未定	1,089
板橋区	大山町クロスポイント周辺地区	0.9	40,040	未定	630
	板橋駅板橋口地区	0.4	53,300	未定	300
	板橋駅西口地区	0.6	44,820	未定	200
葛飾区	立石駅北口地区	2.2	121,500	未定	2,267
	立石駅南口東地区	1.0	54,700	未定	590
	新小岩駅南口地区	1.5	77,110	未定	530
江戸川区	平井五丁目駅前地区	0.7	45,500	未定	390

- (注) 1 ※の地区は、市街地再開発事業の都市計画決定と併せて再開発等促進区を定める地区計画の都市計画決定をしている地区である。
 2 就業人口及び自動車発生集中交通量については、事業者が都市計画決定時に想定した数値である。
 3 「5 都市再生特別地区」で掲載しているものは除いている。
 4 令和4年1月31日までに都市計画決定された地区のうち、完了したものを除く。

2 特定街区

区 名	名 称	面積 (ha)	延べ面積 (㎡)	就業人口 (人)	自動車発生 集中交通量 (台／日)
千代田区	内幸町一丁目北(北地区)	2.4	423,100	未定	5,980
	内幸町一丁目北(中地区)	2.2	365,200	未定	3,400
	内幸町一丁目北(南地区)	1.9	311,800	未定	2,510

(注)1 対象規模については、0.5ha以上のものである。

2 令和4年1月31日までに都市計画決定された地区のうち、完了したものを除く。

3 総合設計

区 名	名 称	面積 (ha)	延べ面積 (㎡)	就業人口 (人)	自動車発生 集中交通量 (台／日)
港 区	(仮称)南青山第一マンションズ建替え計画	0.5	47,300	0	100
	(仮称)TTMプロジェクト	0.9	113,000	6,000	2,300
	(仮称)赤坂二丁目計画	0.6	74,200	未定	1,500
新 宿 区	(仮称)西新宿一丁目地区プロジェクト	0.6	97,600	未定	1,000
品 川 区	五反田計画(仮称)	0.7	69,400	未定	931
渋谷区	(仮称)渋谷区千駄ヶ谷四丁目計画	0.5	55,700	0	197
江 東 区	(仮称)江東区亀戸6丁目計画	2.3	155,200	0	152

(注)1 対象規模は、特定街区に合わせて0.5ha以上のものである。

2 就業人口及び自動車発生集中交通量については、事業者が許可時に想定した数値である。

3 令和4年1月31日までに許可を受けた地区のうち、完了したものを除く。

4 再開発等促進区を定める地区計画

区 名	名 称	面積 (ha)	延べ面積 (㎡)	就業人口 (人)	自動車発生 集中交通量 (台/日)
中 央 区	晴海地区(3-H地区)	1.4	52,000	1,400	700
	晴海地区(4-1地区)	1.0	12,200	120	110
	晴海地区(5-3街区)	3.9	113,400	0	716
	晴海地区(5-4街区)	3.3	105,000	0	358
	晴海地区(5-5街区)	5.4	226,800	0	998
	晴海地区(5-6街区)	5.3	211,200	0	926
	晴海地区(5-7街区)	1.7	29,500	2,000	1,668
	晴海地区(5-9街区)	2.0	26,500	150	10
港 区	環状第二号線新橋・虎ノ門地区(V-2街区)	0.3	26,200	未定	6,554
	環状第二号線新橋・虎ノ門地区(VIII-2街区)	0.1	9,100	未定	107
	環状第二号線新橋・虎ノ門地区(IX-1街区)	0.1	6,804	未定	24
	虎ノ門一・二丁目地区(C街区)	0.2	16,200	未定	121
新 宿 区	市谷本村町・加賀町地区	14.2	219,990	8,000	4,400
江 東 区	有明北地区(1区域1-3街区)	5.6	47,159	未定	1,128
	有明北地区(3区域3-1-C街区)	4.2	129,000	3,400 (3-1-B街区含む)	21,510 (3-1-B街区含む)
	有明北地区(4区域4-2街区)	21.9	14,800	未定	0
	有明南地区(2区域D街区)	14.7	68,500	未定	1,014
	有明南地区(2区域S街区)	3.6	8,360	270	70
	有明南地区(3区域G-1街区)	1.1	50,200	未定	3,400
	有明南地区(3区域H街区)	2.6	56,700	420	980
	豊洲二・三丁目地区(4-2街区)	2.7	136,500	2,600	1,300
品 川 区	大崎駅西口地区(E西地区)	0.3	3,700	132	20
	東品川四丁目地区(D3-4地区)	0.1	7,600	未定	950
	広町地区(A-1地区)	2.6	250,000	12,390 (B地区含む)	5,144 (B地区含む)
	広町地区(A-2地区)	0.8	9,000		
中 野 区	中野四丁目地区(区域3-4)	1.1	47,000	2,000	1,200

- (注) 1 地区整備計画が定められたもののうち、建築計画が明確になったものを掲載している。
 2 就業人口及び自動車発生集中交通量については、事業者が都市計画決定時に想定した数値である。
 3 「1. 市街地再開発事業」、「2. 特定街区」、「5. 都市再生特別地区」で掲載しているものは除いている。
 4 令和4年1月31日までに都市計画決定された地区のうち、完了したものを除く。

5 都市再生特別地区

区 名	名 称	面積 (ha)	延べ面積 (㎡)	就業人口 (人)	自動車発生 集中交通量 (台/日)
千代田区	内神田一丁目地区	1.0	84,500	未定	1,000
千代田区 中央区	大手町地区(D-1街区)	3.5	740,000	未定	10,200
中 央 区	八重洲一丁目6地区 ※1	1.4	240,000	未定	3,500
	八重洲二丁目1地区 ※1	1.7	316,000	未定	4,100
	京橋一丁目東地区	1.6	157,900	未定	1,800
	八重洲二丁目中地区 ※1	2.2	418,000	未定	3,500
	日本橋一丁目中地区 ※1	3.9	499,000	未定	10,440
	八重洲一丁目北地区 ※1	1.6	181,500	未定	2,940
	日本橋室町一丁目地区 ※1	1.1	116,950	未定	2,490
港 区	浜松町二丁目4地区	3.2	413,000	未定	4,628
	虎ノ門二丁目地区	2.9	255,200	未定	5,400
	虎ノ門・麻布台地区 ※2	8.1	819,600	未定	16,650
	芝浦一丁目地区	4.7	550,000	未定	5,800
	虎ノ門一・二丁目地区 ※2	2.4	279,900	未定	8,344
	赤坂二丁目地区	2.0	220,000	未定	4,300
	品川駅北周辺地区 ※3	9.5	851,000	未定	10,136
	虎ノ門一丁目東地区 ※2	1.1	126,000	未定	3,000
	赤坂二・六丁目地区	1.7	210,000	未定	2,210
新 宿 区	歌舞伎町一丁目地区	0.6	85,800	未定	1,862
	新宿駅西口地区	1.6	281,700	未定	3,800
渋谷区	渋谷駅地区 ※1	4.9	329,000	未定	5,700
	桜丘町1地区 ※1	2.6	241,400	未定	3,100
豊島区	東池袋一丁目地区 ※1	1.5	145,000	未定	1,600

(注) 1 ※1 の地区は、都市再生特別地区の都市計画決定と併せて、市街地再開発事業の都市計画決定をしている地区である。

2 ※2 の地区は、都市再生特別地区の都市計画決定と併せて、市街地再開発事業及び再開発等促進区を定める地区計画の都市計画決定をしている地区である。

3 ※3 の地区は、都市再生特別地区の都市計画決定と併せて、再開発等促進区を定める地区計画の都市計画決定をしている地区である。

4 就業人口及び自動車発生集中交通量については、事業者が都市計画決定時に想定した数値である。

5 令和4年1月31日までに都市計画決定された地区のうち、完了したものを除く。

都市整備局
建設局東京外かく環状道路、首都高速中央環状線の
概算事業費及び進捗状況（都内区間）

（令和4年1月31日現在）

道 路 名	区 間 又 は 路 線 名	延 長 (km)	概算事業費 (百億円)	進 捗 状 況
東京外かく 環状道路	埼玉県境～大泉JCT	1.5	14	供 用 済 み
	大泉JCT～東名高速	16	236	工 事 中
首都高速 中央環状線	葛西JCT～江北JCT、 板橋JCT～高松	21	32	供 用 済 み
	王 子 線	6	41	供 用 済 み
	新 宿 線	10	105	供 用 済 み
	品 川 線	9	31	供 用 済 み

市街地再開発事業助成の推移(過去10年間)

(単位:億円)

年 度	市街地再開発補助金		公共施設管理者負担金(都道・区道・市道)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
平成24年度	27	178 100 2	11	84 46 9
平成25年度	33	372 210 19	8	88 49 10
平成26年度	37	512 297 15	9	70 39 9
平成27年度	33	384 255 14	9	59 32 15
平成28年度	31	580 373 19	6	41 23 5
平成29年度	31	569 279 18	3	4 2 1
平成30年度	30	310 173 8	2	1 0 0
令和元年度	34	316 267 3	3	3 1 1
令和2年度	33	640 410 1	5	10 5 5
令和3年度	35	654 330 1	5	5 2 2

(注)1 上段は総額、中段は国費、下段は都費である。

2 総額と国費及び都費の合計額との差は、区費及び市費である。

3 平成24年度から令和2年度までは決算額、令和3年度は決算見込額である。

都が施行する再開発事業の地区別状況

地区名	所在地	施行面積 (ha)	施行期間	事業費 (億円)	令和2年度 までの執行額 (億円)	進捗率 (%)
亀戸・大島・小松川 地 区	江戸川区 江 東 区	98.6	昭和54年度 ～令和3年度	4,723	4,697	99
晴海五丁目西 地 区	中 央 区	18.0	平成28年度 ～令和7年度	525	268	51
泉 岳 寺 駅 地 区	港 区	1.3	平成30年度 ～令和9年度	610	93	15

都が施行する土地区画整理事業の地区別状況

地区名		所在地	施行面積 (ha)	施行期間	事業費 (億円)	令和2年度 までの執行額 (億円)	進捗率 (%)
汐留		港区	30.7	平成6年度 ～令和4年度	1,463	1,328	91
花畑北部		足立区	54.4	平成3年度 ～令和4年度	514	508	99
瑞江駅西部		江戸川区	30.4	平成6年度 ～令和7年度	463	454	98
篠崎駅東部		江戸川区	19.4	平成7年度 ～令和5年度	303	296	98
六町		足立区	69.0	平成9年度 ～令和4年度	1,258	1,120	89
臨海部	豊洲	江東区	91.1	平成9年度 ～令和3年度	566	550	97
	有明北	江東区	85.2	平成10年度 ～令和6年度	383	350	91
	晴海 四・五丁目	中央区	23.0	平成17年度 ～令和3年度	110	73	66

(注)1 臨海部3地区については、借入金利子等を含む。

2 表中の計数については端数処理をしている。

都市再生緊急整備地域内の主な開発計画の推移

年度等 制度	平成12年4月～平成15年3月		平成15年4月～令和4年1月	
	地区数	延べ面積 (h a)	地区数	延べ面積 (h a)
市街地再開発事業	7	84	34	444
特定街区	2	15	4	145
総合設計	6	65	32	273
再開発等促進区を定める地区計画	7	124	95	733
都市再生特別地区	—	—	57	1,363
合計	22	288	222	2,958

- (注) 1 「市街地再開発事業」及び「再開発等促進区を定める地区計画」を併せて指定している地区については、「市街地再開発事業」で計上している。
- 2 「都市再生特別地区」及び「市街地再開発事業」を併せて指定している地区については、「都市再生特別地区」で計上している。
- 3 「都市再生特別地区」、「市街地再開発事業」及び「再開発等促進区を定める地区計画」を併せて指定している地区については、「都市再生特別地区」で計上している。
- 4 「都市再生特別地区」及び「再開発等促進区を定める地区計画」を併せて指定している地区については、「都市再生特別地区」で計上している。
- 5 「再開発等促進区を定める地区計画」については、区域内の区分された地区単位で計上している。
- 6 都市再生緊急整備地域の区域には、特定都市再生緊急整備地域が含まれる。
- 7 令和4年1月31日までの当該期間内に都市計画決定又は許可を受けた地区を計上している。

都市再生緊急整備地域内の主な開発計画の件数、延べ面積

制度	地区数	区別状況		延べ面積 (ha)
		区名	地区数	
市街地再開発事業	16	千代田区	1	222
		中央区	4	
		港区	4	
		新宿区	2	
		品川区	1	
		渋谷区	2	
		豊島区	2	
特定街区	1	千代田区	1	110
総合設計	3	港区	2	28
		新宿区	1	
再開発等促進区を定める 地区計画	21	中央区	8	135
		港区	4	
		江東区	8	
		品川区	1	
都市再生特別地区	23	千代田区	1	756
		千代田区 中央区	1	
		中央区	7	
		港区	9	
		新宿区	2	
		渋谷区	2	
		豊島区	1	

(注) 1 「市街地再開発事業」及び「再開発等促進区を定める地区計画」を併せて指定している地区については、「市街地再開発事業」で計上している。

2 「都市再生特別地区」及び「市街地再開発事業」を併せて指定している地区については、「都市再生特別地区」で計上している。

3 「都市再生特別地区」、「市街地再開発事業」及び「再開発等促進区を定める地区計画」を併せて指定している地区については、「都市再生特別地区」で計上している。

4 「都市再生特別地区」及び「再開発等促進区を定める地区計画」を併せて指定している地区については、「都市再生特別地区」で計上している。

5 「再開発等促進区を定める地区計画」については、区域内の区分された地区単位で計上している。

6 都市再生緊急整備地域の区域には、特定都市再生緊急整備地域が含まれる。

7 令和4年1月31日までに都市計画決定又は許可を受けた地区のうち、完了したものを除く。

防災都市づくり推進計画に定める整備地域内の
延焼遮断帯となる道路の整備状況

路線名	代表的な丁目	延長又は 区域面積	事業主体	整備状況 (R2年度末)
放射17号線	大田区大森中二丁目ほか	0.8km	東京都	事業中
放射17号線	大田区西糀谷二丁目ほか	0.7km	東京都	事業中
放射19号線	大田区東蒲田一丁目ほか	1.2km	東京都	事業中
環状6号線	目黒区下目黒二丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助46号線(目黒本町)	目黒区目黒本町五丁目	0.5km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助46号線(原町・洗足)	目黒区原町一丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
補助26号線	品川区小山四丁目ほか	0.5km	東京都	予定※
〔特定整備路線〕 放射2号線(西五反田)	品川区西五反田六丁目ほか	1.2km	東京都	事業中
環状6号線	品川区西五反田三丁目ほか	0.4km	東京都	事業中
補助26号線	品川区荏原二丁目ほか	0.2km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助28号線(大井)	品川区大井四丁目ほか	0.5km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助29号線(大崎)	品川区大崎三丁目ほか	0.5km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助29号線(戸越)	品川区戸越一丁目ほか	0.8km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助29号線 (戸越公園駅周辺)	品川区戸越五丁目ほか	0.5km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助29号線(豊町)	品川区豊町六丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助29号線(西大井)	品川区西大井五丁目ほか	0.4km	東京都	事業中

路線名	代表的な丁目	延長又は 区域面積	事業主体	整備状況 (R2年度末)
〔特定整備路線〕 補助29号線 (西大井東馬込)	品川区西大井四丁目ほか	0.7km	東京都	事業中
補助26号線	品川区二葉一丁目ほか	0.7km	東京都	事業中
補助205号線	品川区西大井二丁目ほか	0.3km	品川区	予定※
〔特定整備路線〕 補助52号線(若林)	世田谷区若林五丁目ほか	1.3km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助26号線(三宿)	世田谷区三宿二丁目ほか	0.4km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助26号線(東北沢)	世田谷区北沢四丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
放射23号線	世田谷区大原一丁目ほか	1.0km	東京都	事業中
補助54号線 (下北沢Ⅰ期)	世田谷区北沢二丁目	0.3km	世田谷区	事業中
補助62号線	中野区南台一丁目ほか	0.5km	東京都	事業中
補助62号線	中野区南台三丁目ほか	*1.1km	東京都	予定※
〔特定整備路線〕 補助227号線(大和町)	中野区大和町一丁目ほか	0.7km	東京都	事業中
補助第74号線	中野区野方一丁目ほか	0.9km	東京都	事業中
補助133号線(白鷺)	中野区白鷺二丁目ほか	*0.7km	東京都	事業中
補助133号線 (阿佐谷北)	杉並区阿佐谷北六丁目	0.3km	東京都	事業中
中野区画街路4号線 (交通広場を含む。)	中野区沼袋三丁目	0.1km	中野区	事業中
補助220号線	中野区上高田二丁目ほか	0.1km	中野区	事業中※
補助74号線	中野区新井一丁目ほか	0.7km	東京都	予定※
〔特定整備路線〕 補助26号線(南長崎)	豊島区南長崎六丁目ほか	0.3km	東京都	事業中

路線名	代表的な丁目	延長又は 区域面積	事業主体	整備状況 (R2年度末)
〔特定整備路線〕 補助26号線(千早)	豊島区要町三丁目ほか	0.5km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助172号線(長崎)	豊島区长崎一丁目ほか	1.6km	東京都	事業中
補助81号線(東池袋)	豊島区東池袋四丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助81号線(南池袋)	豊島区南池袋四丁目ほか	0.3km	東京都	事業中
環状5の1号線	豊島区南池袋三丁目ほか	1.0km	東京都	事業中
環状4号線	文京区目白台二丁目ほか	*0.8km	東京都	事業中
環状4号線(不忍通り)	文京区大塚五丁目ほか	0.4km	東京都	予定※
〔特定整備路線〕 補助73号線(池袋本町)	豊島区池袋本町二丁目ほか	1.1km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助82号線(上池袋)	豊島区上池袋三丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助82号線(池袋本町)	豊島区池袋本町三丁目ほか	0.5km	東京都	事業中
環状5の1号線 (明治通り)	豊島区上池袋二丁目ほか	1.4km	東京都	予定※
〔特定整備路線〕 補助26号線(大山中央)	板橋区大山町	0.4km	東京都	事業中
補助94号線	文京区千駄木二丁目ほか	*0.8km	東京都	事業中
環状4号線	文京区千駄木三丁目ほか	0.1km	東京都	予定※
補助94号線	文京区千駄木二丁目ほか	0.9km	東京都	予定※
〔特定整備路線〕 補助81号線(巣鴨)	豊島区巣鴨五丁目ほか	0.9km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助86号線(赤羽西)	北区赤羽西四丁目ほか	1.2km	東京都	事業中
補助85号線	北区上十条一丁目ほか	0.6km	東京都	事業中

路線名	代表的な丁目	延長又は 区域面積	事業主体	整備状況 (R2年度末)
補助87号線	北区上十条三丁目	0.1km	北区	事業中
環状7号線	北区中十条三丁目ほか	*0.6km	東京都	予定※
〔特定整備路線〕 補助86号線(志茂)	北区志茂一丁目	0.6km	東京都	事業中
放射10号線	北区岩淵町ほか	0.4km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助90号線(荒川)	荒川区荒川一丁目ほか	1.1km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助90号線	荒川区町屋一丁目ほか	0.1km	東京都	事業中
補助90号線	荒川区西尾久七丁目ほか	0.9km	東京都	事業中
補助90号線	荒川区西尾久二丁目ほか	0.4km	東京都	事業中
補助193号線	荒川区町屋三丁目ほか	1.4km	荒川区	事業中※
環状4号線	荒川区荒川一丁目ほか	0.4km	東京都	事業中
補助138号線 (その2工区)	足立区関原三丁目ほか	0.3km	足立区	事業中
補助137号線	足立区梅田六丁目	0.1km	足立区	予定※
補助254号線	足立区梅田五丁目ほか	0.8km	足立区	予定※
〔特定整備路線〕 補助138号線(興野)	足立区興野一丁目ほか	0.4km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助136号線 (本木)	足立区扇一丁目ほか	0.8km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助136号線 (関原)	足立区関原一丁目ほか	0.5km	東京都	事業中※2
〔特定整備路線〕 補助136号線 (梅田)	足立区梅田四丁目ほか	0.6km	東京都	事業中※2
〔特定整備路線〕 補助136号線(足立)	足立区足立一丁目ほか	0.6km	東京都	事業中

路線名	代表的な丁目	延長又は 区域面積	事業主体	整備状況 (R2年度末)
補助120号線 (鐘ヶ淵Ⅰ期)	墨田区東向島五丁目ほか	0.4km	東京都	完了
〔特定整備路線〕 補助120号線 (鐘ヶ淵Ⅱ期)	墨田区墨田二丁目ほか	0.5km	東京都	事業中
環状4号線	墨田区東向島四丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 放射32号線(押上)	墨田区押上三丁目ほか	0.9km	東京都	事業中
墨田区画街路 10号線	墨田区押上二丁目	0.3km	墨田区	予定※
特別区道墨120号線	墨田区八広四丁目ほか	1.4km	墨田区	予定
環状4号線	墨田区東向島三丁目ほか	0.5km	東京都	予定※
環状4号線	墨田区京島一丁目ほか	1.2km	東京都	予定※
〔特定整備路線〕 補助144号線(平井)	江戸川区平井二丁目	0.5km	東京都	事業中
補助274号線	葛飾区立石一丁目ほか	0.4km	葛飾区	事業中
補助264号線	葛飾区宝町二丁目ほか	0.5km	葛飾区	予定※
補助272号線	葛飾区宝町二丁目ほか	0.2km	葛飾区	予定※
〔特定整備路線〕 補助142号線(南小岩)	江戸川区南小岩三丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
〔特定整備路線〕 補助143号線(東小岩)	江戸川区南小岩八丁目ほか	0.6km	東京都	事業中
補助285号線	江戸川区南小岩四丁目ほか	1.2km	江戸川区	事業中※

- (注) 1 延長又は区域面積は、整備地域内における延長(km)又は区域面積(ha)の概数。ただし、*は事業認可延長を示す。
2 ※については、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」における「今後10年間(平成28年度から平成37年度まで)で優先的に整備すべき路線(優先整備路線)」に選定された路線の整備状況を示す。
※2は、交通開放済を示す。

木造住宅等及びマンションに対する耐震改修助成の実績（過去10年間）

	木造住宅等			マンション	
	件数 (件)		執行額 (千円)	件数 (件)	執行額 (千円)
平成 23 年度	整備地域	178	34,707	8	10,820
平成 24 年度	整備地域	244	47,926	18	39,977
平成 25 年度	整備地域	325	64,062	20	39,184
平成 26 年度	整備地域	256	50,826	40	67,506
平成 27 年度	整備地域	323	62,472	46	60,883
平成 28 年度	整備地域	322	76,320	47	48,260
平成 29 年度	整備地域	303	97,079	34	79,078
平成 30 年度	整備地域	257	86,808	35	47,721
	戸建住宅	73	16,534		
	合 計	330	103,342		
令和元年度	整備地域	249	76,618	40	113,741
	戸建住宅	92	20,674		
	合 計	341	97,292		
令和 2 年度	整備地域	258	80,224	27	59,131
	戸建住宅	96	21,246		
	合 計	354	101,470		

- (注) 1 木造住宅等は、東京都の住宅耐震化促進事業の助成実績である。
- 2 「整備地域」は、整備地域内住宅耐震化促進事業の略であり、平成 28 年度以降は非木造住宅も対象としている。
- 3 「戸建住宅」は、戸建住宅等耐震化促進事業の略であり、平成 30 年度から開始した。
- 4 「戸建住宅」において補強設計を行う場合は耐震改修と一体で行っている。
- 5 マンションは、東京都マンション耐震化促進事業の助成実績である。
- 6 マンションは、補強設計の助成実績を含んだものである。

都 市 整 備 局

都市公園等の一人当たり面積の比較（国内大都市）

（令和 2 年 3 月 3 1 日現在）

都 市 名	一人当たり公園面積 (m ² /人)
札 幌 市	1 2 . 7
仙 台 市	1 5 . 3
さ い た ま 市	5 . 1
千 葉 市	9 . 9
横 浜 市	5 . 0
川 崎 市	3 . 8
相 模 原 市	4 . 9
新 潟 市	1 0 . 6
静 岡 市	6 . 4
浜 松 市	8 . 5
名 古 屋 市	7 . 0
京 都 市	4 . 6
大 阪 市	3 . 5
堺 市	8 . 6
神 戸 市	1 7 . 7
岡 山 市	1 6 . 5
広 島 市	7 . 8
北 九 州 市	1 2 . 6
福 岡 市	8 . 8
熊 本 市	9 . 8
東 京 (2 3 区)	2 . 9

（出典）国土交通省公表「都道府県別一人当たり都市公園等整備現況」
 (R2.3) による。

都市計画公園・緑地の推移（過去10年間）

(単位：ha)

年 度	計画面積	供用面積
平成24年度	10,800	5,019
平成25年度	10,803	5,079
平成26年度	10,806	5,097
平成27年度	10,817	5,127
平成28年度	10,839	5,140
平成29年度	10,848	5,153
平成30年度	10,966	5,168
令和元年度	10,969	5,195
令和2年度	10,977	5,214
令和3年度	10,986	5,235

(注) 「東京都都市計画公園緑地等調書」(各年度4月1日現在)による

横田基地の軍民共用化にかかわる経過と支出

1 経過

年	月日	概 要
H15	5月23日	小泉首相とブッシュ大統領との日米首脳会談で、横田基地の軍民共用化の検討を始めることが話し合われる
	12月17日	政府関係省庁と東京都による「連絡会」（第1回）開催
H16	5月28日	関東地方知事会が「横田飛行場の民間航空利用等の早期実現」について国に要望することを決議
H17	9月30日	「横田の民間航空利用の効果を検証する公開シンポジウム」開催 (財団法人統計研究会・首都大学東京共催)
	11月28日	多摩地域商工会・商工会議所26団体が「横田基地軍民共用化推進協議会」を設立
H18	5月1日	在日米軍再編の最終取りまとめ「再編実施のための日米のロードマップ」合意(日米安全保障協議委員会)
	5月15日	都が首都大学東京と連携して「軍民共具体化検討委員会」を設置
	5月25日	JAL及びANAが国と東京都に「横田飛行場の軍民共同使用に関する要望書」を提出
	10月12日	横田飛行場の軍民共同使用に関する日米両政府の協議組織「スタディグループ」立ち上げ(ワシントンD.C.)
H19	5月30日	八都県市首脳会議が「横田飛行場の民間航空利用等の早期実現」について国に要望することを決議
	9月8日	安倍首相がブッシュ米国大統領に軍民共用化の実現に向けた検討について協力を要請
	11月8日	高村外務大臣がゲイツ米国防長官と会談し、軍民共用化に関する日米協議を継続していきたいと発言
H20	3月27日	軍民共用化に関する検討委員会が「横田基地軍民共用化推進セミナー」を開催
	10月29日	関東地方知事会が「横田基地の軍民共用化等の早期実現」について国に要望することを決議
	11月12日	八都県市首脳会議が「横田基地の軍民共用化等の早期実現」について国に要望することを決議
H21	11月18日	八都県市首脳会議が横田基地の軍民共用化を重点取組の一つとする「日本再生の成長エンジンである首都圏の機能強化」を国に要望することを決議
	11月18日	日米双方の政権交代を踏まえ、「横田基地の軍民共用化の早期実現」について改めて国に提案要求
H22	8月3日	首都圏連合フォーラムが横田基地の軍民共用化に向けた重点的な取組を含めた「首都圏の社会資本整備に関する提言」を国に提出
	11月15日	九都県市首脳会議が横田基地の軍民共用化の早期実現を含めた「首都圏の航空政策に関する提言」を国に提出することを決議
	11月18日	都が横田基地の活用を含めた「首都圏におけるビジネス航空受入れ体制強化に向けた取組方針」を策定
	12月17日	都が「横田基地軍民共用化推進セミナー」を開催
H23	6月30日	「首都圏におけるビジネス航空受入れ体制強化に向けた取組方針」（平成22年度）に基づき、横田基地でのビジネス航空受入れの早期実現を国に提案要求
H24	4月13日	石原知事がキャンベル米国務次官補に、軍民共用化の早期実現を要請
	4月30日	日米首脳会談において、野田首相がオバマ大統領に、共用化の検討を要請
	10月23日	関東地方知事会が「日米間の重要な懸案事項である横田基地の軍民共用化等の早期実現について」国に要望することを決議
H25	10月24日	関東地方知事会が「2020年東京リレ・ック・パ・ラリレ・ック競技大会開催に向けた支援について」の国への要望の中で、横田基地の軍民共用化の早期実現の要望を決議
	11月12日	九都県市首脳会議が「2020年東京リレ・ック・パ・ラリレ・ック競技大会開催に向けた支援について」の国への要望の中で、横田基地の軍民共用化の早期実現の要望を決議
H26	7月8日	国土交通省 交通政策審議会 首都圏空港機能強化技術検討小委員会の「中間とりまとめ」の中で、「その他の空港の活用等」として議論
	10月22日	関東地方知事会が「日本の成長を支える国際政策の取組について」の国への要望の中で、横田基地の軍民共用化の早期実現の要望を決議
H27	2月2日	多摩地域商工会・商工会議所28団体が「多摩地域経済団体横田飛行場民間利用促進協議会」を設立
	10月21日	関東地方知事会が「関東圏における交通ネットワークの強化について」の国への要望の中で、横田飛行場の活用等の要望を決議
H28	5月12日	関東地方知事会が「関東圏における交通ネットワークの強化について」の国への要望の中で、横田飛行場の活用等の要望を決議
R1	10月15日	多摩地域経済団体横田飛行場民間利用促進協議会が、都に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における横田飛行場の民間利用促進に関する要望書」提出
R2	9月14日	多摩地域経済団体横田飛行場民間利用促進協議会が、都に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における横田飛行場の民間利用促進に関する要望書」提出

(注) 毎年実施している国への提案要求等（都による「国の施策及び予算に対する提案要求」、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会による「基地対策に関する要望」及び首都圏整備促進協議会による「首都圏整備事業推進に関する提案・要望」）以外の主な事項を記載している。

2 支出（過去5年間）

年度	項 目	支出 (円)
H28	横田基地軍民共用化に関する調査委託 (共用化にかかる具体的課題の検討等)	21,060,000
	横田基地の軍民共用化に関する調査委託 (離着陸実態調査)	3,294,000
H29	横田基地軍民共用化に関する調査委託 (共用化にかかる具体的課題の検討等)	18,144,000
	横田基地の軍民共用化に関する調査委託 (離着陸実態調査)	3,780,000
H30	横田基地軍民共用化に関する調査委託 (共用化にかかる具体的課題の検討等)	17,258,400
	横田基地の軍民共用化に関する調査委託 (離着陸実態調査)	3,888,000
R1	横田基地軍民共用化に関する調査委託 (共用化にかかる具体的課題の検討等)	16,940,000
	横田基地の軍民共用化に関する調査委託 (離着陸実態調査)	3,825,800
R2	横田基地軍民共用化に関する調査委託 (共用化にかかる具体的課題の検討等)	6,490,000
	横田基地の軍民共用化に関する調査委託 (離着陸実態調査)	3,520,000

横田基地、硫黄島、厚木基地における空母艦載機による
着陸訓練の実施状況の推移（過去 10 年間）

年度	横 田 飛 行 場				硫 黄 島				厚 木 飛 行 場			
	通告回数	実施回数	実施日数	訓練飛行回数	通告回数	実施回数	実施日数	訓練飛行回数	通告回数	実施回数	実施日数	騒音測定回数
H24	0 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	9 日	約 2,780 回	2 回	1 回	3 日	782 回
H25	0 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	16 日	約 4,060 回	1 回	0 回	0 日	0 回
H26	0 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	11 日	約 3,450 回	1 回	0 回	0 日	0 回
H27	0 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	9 日	約 3,020 回	1 回	0 回	0 日	0 回
H28	0 回	0 回	0 日	0 回	2 回	2 回	21 日	約 4,870 回	2 回	0 回	0 日	0 回
H29	1 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	11 日	約 3,100 回	2 回	1 回	4 日	754 回
H30	0 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	18 日	約 4,170 回	1 回	0 回	0 日	0 回
R1	0 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	9 日	約 2,100 回	1 回	0 回	0 日	0 回
R2	1 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	14 日	約 4,080 回	1 回	0 回	0 日	0 回
R3	1 回	0 回	0 日	0 回	1 回	1 回	11 日	約 3,090 回	1 回	0 回	0 日	0 回

- (注) 1 令和 3 年度は、令和 4 年 2 月末日現在の実施状況である。
 2 硫黄島の訓練は、平成 3 年 8 月からの暫定措置による実施である。
 3 厚木飛行場の騒音測定回数は着陸訓練時のものであり、滑走路北 1 km 地点に設置した騒音計が、70db 以上を 5 秒以上継続して計測した回数である。
 4 北関東防衛局及び関係自治体から提供された情報による。

東京都に存する米軍基地に係る航空機事故の状況
(過去10年間)

年	月日	概 要
H24		なし
H25	7月30日	横田基地所属のC-130輸送機の部品を紛失(バッテリーカバー)
H26	3月25日	横田基地所属のC-130輸送機の部品を紛失(パネル)
	3月26日	横田基地所属のC-130輸送機の部品を紛失(アンテナ)
	6月3日	横田基地所属のC-130輸送機の部品を紛失(掛け金)
	11月25日	横田基地所属のC-130輸送機の部品を紛失(掛け金)
H27		なし
H28	2月29日	横田基地所属のUH-1Nヘリコプターが調布飛行場に緊急着陸
	9月15日	米国内基地所属のKC-135空中給油機が横田基地に緊急着陸
	10月31日	横田基地所属のUH-1Nヘリコプターが富山空港に緊急着陸
H29	3月29日	米国内基地所属の米空軍C-5輸送機が横田基地に緊急着陸
	6月1日	韓国空軍のF-16戦闘機6機が横田基地に緊急着陸
	6月16日	横田基地において米国内基地所属の米空軍C-5輸送機の部品遺失(パネル)が判明
	7月12日	横田基地所属のC-130輸送機の部品を遺失(金属プレート)
	8月23日	横田基地を離着陸した厚木基地所属のFA-18E機の部品を遺失(ピボット・ボルト・アセンブリ)
	12月3日	横田基地所属のC-130輸送機の部品を遺失(フレア)
H30	2月28日	横田基地所属のC-130輸送機が嘉手納基地に緊急着陸
	4月10日	横田基地所属のC-130輸送機の人員降下訓練中に、パラシュートの一部が羽村第三中学校に落下
	12月19日	横田基地所属のC-130輸送機の物資投下訓練中に、パラシュートが東富士演習場近隣の施設区域外に落下
H31	1月8日	横田基地において人員降下訓練中に、機能しないメインパラシュートが基地内に落下
	1月9日	横田基地において人員降下訓練中に、機能しないメインパラシュートが基地内に落下。予備パラシュートの収納袋は遺失
	1月31日	横田基地所属のC-130輸送機の東富士演習場内における物資降下訓練中に、パラシュートのみが落下

年	月日	概 要
R2	1 月 6日	K C - 1 3 5 空中給油機にエンジントラブルが発生したため横田基地に着陸
	6 月 16日	横田基地所属 C V - 2 2 オスプレイの部品遺失（サーチライトドーム）
	7 月 2日	横田基地において人員降下訓練中に、メインパラシュートを切り離し、予備パラシュートで着地。パラシュートの備品 2 つが立川市内で発見
	7 月 7日	横田基地において人員降下訓練中に、J R 牛浜駅西口駐輪場付近にフィン（足ヒレ）が落下
R3	6 月 14日	横田基地所属 C V - 2 2 オスプレイが山形空港に予防着陸
	9 月 22日	横田基地所属 C V - 2 2 オスプレイが仙台空港に予防着陸
	12 月 1 日	横田基地所属 C V - 2 2 オスプレイが館山航空基地に予防着陸

- (注) 1 対象は、都内で発生した米軍航空機事故及び国内で発生した都内米軍基地所属の航空機事故（事故には緊急着陸等を含む。）
- 2 北関東防衛局から提供された情報による。

横田基地の施設整備における工事名・落札金額等

1 防衛省北関東防衛局の発注工事

年度	工事名	落札金額等（円）
R2	令和2年度横田飛行場周辺地区緑化対策工事 （立木伐採）2工区	44,363,000
R2	令和2年度横田飛行場周辺地区緑化対策工事 （立木伐採）1工区	4,125,000
R2	横田（2）屋外給汽管工事	789,800,000
R2	横田（2）境界柵整備工事	65,780,000
R2	令和2年度横田飛行場周辺地区緑化対策工事	23,650,000
R3	横田（3）構内配電線路整備工事	300,300,000
R3	横田（3）給水施設（1302）整備工事	418,000,000

（注） 防衛省北関東防衛局HP「令和2年度建設工事発注実績」、「令和3年度建設工事発注実績」から作成

2 在日米陸軍工兵隊日本地区の発注工事

年度	工事名	工事規模
R3	FY22 ZNRE254300 家族住宅の改良、フェーズ 8 （45住戸）	推定25億円以上100億円未満
R3	FY22 FY17 米特殊作戦軍 空軍特殊作戦司令部 103007、格納庫&航空機整備ユニット（AMU）	推定25億円以上100億円未満
R3	DESC2103 大量燃料貯蔵庫の建設工事、フェーズ 1、横田基地	推定25億円以上100億円未満

（注） 1 在日米陸軍工兵隊HP「令和3年度発注予定工事」（令和3年6月18日現在）から作成
 2 上記HPには「落札金額」の記載はないため、「工事規模」の額を記載
 3 在日米陸軍工兵隊HPには令和2年度発注予定工事に関しては掲載なし

区部及び多摩地域都市計画道路事業化計画の現況

(令和 3 年 3 月末現在)

区 分	計 画 (km)	着 手 (km)	着手率 (%)
区 部	1 0 9	1 9	1 7
都 施 行	6 4	8	1 3
区 施 行	4 2	8	1 9
そ の 他 施 行	3	3	8 4
多 摩 地 域	1 1 7	2 4	2 0
都 施 行	8 2	1 6	2 0
市 町 施 行	3 3	7	2 2
そ の 他 施 行	2	0	1 5
全 体	2 2 6	4 3	1 9
都 施 行	1 4 6	2 4	1 7
区 市 町 施 行	7 5	1 5	2 0
そ の 他 施 行	5	3	5 8

(注) 1 東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)

計画期間：平成 2 8 年度から令和 7 年度まで

2 上記の表以外に交通広場のみの計画として 4 箇所中 3 箇所が着手済みである。

3 その他施行とは、組合施行の土地区画整理事業等によるものである。

4 表中の計数については、端数処理をしている。

私鉄駅、地下鉄駅別可動式ホーム柵等の
設置駅数及び設置計画のある駅数

(令和 4 年 1 月 3 1 日現在)

事業者名	設置駅数	設置計画のある 駅数
JR東日本及び私鉄	164	92
都営地下鉄及び 東京メトロ	192	36
合計	356	128

- (注) 1 国土交通省資料「ホームドアの設置状況（令和 3 年 3 月末現在）」等を基に作成
2 新幹線駅を除く。
3 私鉄とはJR東日本及びその他私鉄、地下鉄とは都営地下鉄及び東京メトロとする。

都市整備局

都内各米軍基地に駐留する主な部隊名及び横田飛行場の主な部隊の任務

1 都内各米軍基地に駐留する主な部隊名

施設名	管理部隊	使用部隊
赤坂プレス・センター	在日米陸軍基地管理本部	星条旗新聞社ほか
横田飛行場	在日米空軍第374空輸航空団	在日米軍司令部、第5空軍司令部、国連軍後方司令部、第374空輸航空団、第21特殊作戦中隊、第753特殊作戦航空整備中隊ほか
多摩サービス補助施設	在日米空軍第374空輸航空団	各軍
大和田通信所	在日米空軍第374空輸航空団	米空軍第374通信中隊
硫黄島通信所	在日米海軍厚木航空施設	米海軍第5空母航空団
ニューサンノー米軍センター	在日米海軍横須賀基地	各軍
羽田郵便管理事務所	在日米空軍第374空輸航空団	太平洋空軍

(注) 「東京の米軍基地2020」(令和2年3月)及び北関東防衛局から提供された情報による。

2 横田飛行場の主な部隊の任務

部隊名	任務
在日米軍司令部	日米同盟の強化や日米防衛関係に影響を及ぼす事柄の調整を行うこと(※1)
第5空軍司令部	アメリカ合衆国の抑止力政策に貢献し、万が一その抑止が崩れた時には空中作戦を行うため、戦術戦闘機の提供と軍事空輸支援を行うこと(※1)
国連軍後方司令部	国連軍地位協定に基づき朝鮮国連軍は在日米軍施設の使用が認められている。国連軍は連絡業務等のために我が国に航空機や船舶を出入りさせているが、後方司令部はそのための在日米軍司令部等との調整を行う(※2)
第374空輸航空団	インド太平洋地域における唯一の空輸航空団として空輸支援を行うこと(※1)
第21特殊作戦中隊	太平洋特殊作戦軍及び在韓特殊作戦軍の作戦支援のために、信頼性が高く熟練したティルトローター機的能力供給を行うこと(※3)
第753特殊作戦航空機整備中隊	太平洋特殊作戦軍及び在韓特殊作戦軍の作戦支援のために、安全性と信頼性をもたらし、かつ整備を行うこと(※3)

(注)※1 横田基地のホームページ(令和4年2月末日時点)から作成

※2 外務省のホームページ(令和4年2月末日時点)から作成

※3 都市整備局基地対策部のホームページ(令和4年2月末日時点)から作成

羽田新飛行ルート of 都内各測定局（国設置）の測定結果 （月別・機体サイズ別）（令和3年分）

① 1 月

測定局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	68.1	64.0	65.2	44.9
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	67.3	65.3	64.3	33.9
	羽田小学校 (大田区)	-	69.9	72.7	26.8
着陸	袋小学校 (北区)	63.7	63.8	65.2	20.7
	赤塚第二中学校 (板橋区)	-	62.8	63.0	14.2
	練馬区職員研修所 (練馬区)	56.7	62.6	59.0	17.1
	千早小学校 (豊島区)	65.4	64.6	65.4	21.6
	落合第二小学校 (新宿区)	73.4	67.9	65.7	23.8
	小淀ホーム (中野区)	71.1	69.8	66.8	24.2
	広尾中学校 (渋谷区)	66.7	67.7	65.0	23.2
	田道小学校 (目黒区)	-	73.2	70.9	23.3
	高輪台小学校 (港区)	74.9	74.3	72.7	27.6
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	-	76.4	72.1	25.5
	東京都立産業技術高等専門学校品川キャンパス (品川区)	70.5	68.9	68.0	23.4
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	-	71.4	72.9	20.9
	大森第五小学校 (大田区)	-	62.9	-	14.4

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会分科会（第1回）の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年1月1日から1月31日までに、南風運用を1日間、北風運用を31日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである（北風運用・南風運用ともに15時から19時までには、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用）。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

② 2 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	68.5	65.1	65.5	42.7
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	68.2	65.7	65.3	39.3
	羽田小学校 (大田区)	75.4	70.5	72.7	42.1
着 陸	袋小学校 (北区)	67.2	63.4	63.4	36.0
	赤塚第二中学校 (板橋区)	62.2	62.2	61.3	32.7
	練馬区職員研修所 (練馬区)	64.2	64.2	62.3	34.8
	千早小学校 (豊島区)	66.3	65.8	64.3	37.3
	落合第二小学校 (新宿区)	69.4	67.8	65.5	38.3
	小淀ホーム (中野区)	68.2	67.4	65.4	39.2
	広尾中学校 (渋谷区)	68.4	67.1	64.5	40.3
	田道小学校 (目黒区)	72.6	72.0	70.5	42.2
	高輪台小学校 (港区)	74.4	73.4	72.2	44.2
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	76.8	75.6	74.3	45.2
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	69.1	67.4	67.2	40.5
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	71.4	69.7	69.3	40.0
	大森第五小学校 (大田区)	64.8	62.8	62.0	33.7

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会分科会(第1回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年2月1日から2月28日までに、南風運用を17日間、北風運用を25日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

③ 3 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	69.3	65.2	66.3	44.5
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	69.7	65.2	66.1	43.4
	羽田小学校 (大田区)	70.8	72.0	73.4	45.0
着 陸	袋小学校 (北区)	62.3	64.0	64.0	37.7
	赤塚第二中学校 (板橋区)	62.7	62.6	62.4	33.9
	練馬区職員研修所 (練馬区)	66.1	64.0	62.0	35.7
	千早小学校 (豊島区)	64.7	65.7	65.0	38.9
	落合第二小学校 (新宿区)	68.0	67.9	66.2	40.5
	小淀ホーム (中野区)	67.4	68.0	66.0	41.2
	広尾中学校 (渋谷区)	67.6	67.8	65.2	41.2
	田道小学校 (目黒区)	73.3	72.6	71.3	42.0
	高輪台小学校 (港区)	73.3	74.2	72.9	46.0
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	78.2	76.6	75.1	45.3
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	68.9	69.0	68.1	42.0
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	72.7	70.4	70.0	40.2
	大森第五小学校 (大田区)	65.0	63.2	62.5	33.0

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会幹事会(第1回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年3月1日から3月31日までに、南風運用を15日間、北風運用を27日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

④ 4 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	68.0	65.0	65.4	43.4
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	68.8	65.2	65.3	42.2
	羽田小学校 (大田区)	71.5	71.0	72.9	46.1
着 陸	袋小学校 (北区)	61.8	63.5	63.8	39.6
	赤塚第二中学校 (板橋区)	62.0	62.4	61.4	34.4
	練馬区職員研修所 (練馬区)	63.9	64.2	62.3	36.5
	千早小学校 (豊島区)	65.4	65.2	64.8	40.9
	落合第二小学校 (新宿区)	67.6	67.8	65.8	42.3
	小淀ホーム (中野区)	67.5	67.7	65.8	42.8
	広尾中学校 (渋谷区)	67.2	67.3	65.2	42.5
	田道小学校 (目黒区)	72.6	72.4	71.2	43.2
	高輪台小学校 (港区)	72.9	74.3	72.6	47.8
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	77.1	76.0	74.9	45.9
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	68.1	69.0	67.6	43.2
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	72.3	70.1	69.8	41.2
	大森第五小学校 (大田区)	64.1	62.7	62.0	33.4

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会幹事会(第1回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年4月1日から4月30日までに、南風運用を19日間、北風運用を25日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

⑤ 5 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	68.3	64.7	64.7	42.4
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	70.1	64.5	64.6	37.3
	羽田小学校 (大田区)	70.6	70.0	72.3	45.8
着 陸	袋小学校 (北区)	61.8	63.3	63.2	39.6
	赤塚第二中学校 (板橋区)	62.1	61.2	60.9	35.0
	練馬区職員研修所 (練馬区)	64.4	63.9	61.5	37.3
	千早小学校 (豊島区)	64.7	65.3	64.0	40.6
	落合第二小学校 (新宿区)	67.3	67.7	65.4	42.5
	小淀ホーム (中野区)	67.3	67.4	65.2	43.1
	広尾中学校 (渋谷区)	67.5	67.1	64.7	43.0
	田道小学校 (目黒区)	72.7	72.3	70.8	43.9
	高輪台小学校 (港区)	73.2	73.9	72.3	48.3
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	77.9	76.0	74.7	47.1
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	68.7	69.1	67.4	43.7
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	71.9	70.2	69.4	42.1
	大森第五小学校 (大田区)	63.8	62.0	61.4	34.3

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会分科会(第2回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年5月1日から5月31日までに、南風運用を21日間、北風運用を23日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

⑥ 6 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	67.8	64.6	64.6	43.4
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	74.4	-	-	25.6
	羽田小学校 (大田区)	71.4	68.6	71.8	45.3
着 陸	袋小学校 (北区)	61.4	62.6	62.8	38.2
	赤塚第二中学校 (板橋区)	60.7	61.0	60.7	34.2
	練馬区職員研修所 (練馬区)	63.9	63.2	61.6	36.3
	千早小学校 (豊島区)	64.3	64.2	63.5	39.3
	落合第二小学校 (新宿区)	66.7	66.8	65.0	41.2
	小淀ホーム (中野区)	66.7	66.8	64.8	41.9
	広尾中学校 (渋谷区)	66.6	66.6	64.3	42.1
	田道小学校 (目黒区)	72.3	71.8	70.4	43.5
	高輪台小学校 (港区)	73.0	73.3	71.9	47.0
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	77.0	75.7	74.1	46.2
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	67.3	67.4	66.6	42.1
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	71.7	69.1	68.6	41.3
	大森第五小学校 (大田区)	63.7	62.1	61.3	33.1

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会分科会(第2回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年6月1日から6月30日までに、南風運用を22日間、北風運用を25日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

⑦ 7 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	67.6	63.4	64.1	42.7
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	72.2	-	-	27.7
	羽田小学校 (大田区)	71.4	69.7	72.1	44.2
着 陸	袋小学校 (北区)	61.1	61.8	61.9	36.6
	赤塚第二中学校 (板橋区)	61.7	60.8	60.7	32.3
	練馬区職員研修所 (練馬区)	63.5	62.0	61.1	34.4
	千早小学校 (豊島区)	62.9	63.5	62.6	37.7
	落合第二小学校 (新宿区)	66.1	66.2	64.8	40.0
	小淀ホーム (中野区)	66.1	66.2	64.5	40.4
	広尾中学校 (渋谷区)	65.9	65.8	63.4	41.2
	田道小学校 (目黒区)	71.9	71.2	70.0	41.6
	高輪台小学校 (港区)	72.7	73.2	71.4	46.0
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	77.0	75.5	74.0	45.1
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	66.9	67.1	66.7	41.0
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	71.7	69.8	67.9	34.8
	大森第五小学校 (大田区)	63.9	62.6	63.3	26.9

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会分科会(第3回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年7月1日から7月31日までに、南風運用を16日間、北風運用を24日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

⑧ 8月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	66.9	63.4	64.3	41.9
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	-	-	67.8	20.3
	羽田小学校 (大田区)	69.9	68.6	72.0	45.6
着 陸	袋小学校 (北区)	60.4	62.0	61.9	38.9
	赤塚第二中学校 (板橋区)	61.5	60.5	60.6	30.4
	練馬区職員研修所 (練馬区)	63.3	62.5	61.1	36.0
	千早小学校 (豊島区)	63.0	63.5	62.7	39.8
	落合第二小学校 (新宿区)	67.0	66.9	64.8	42.2
	小淀ホーム (中野区)	66.4	66.3	64.5	42.3
	広尾中学校 (渋谷区)	66.5	66.1	63.7	42.7
	田道小学校 (目黒区)	72.7	72.3	70.6	42.5
	高輪台小学校 (港区)	72.3	72.9	71.3	47.8
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	77.2	75.4	74.8	47.3
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	67.2	67.2	67.4	43.1
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	71.2	69.6	69.2	38.1
	大森第五小学校 (大田区)	63.9	62.9	61.8	24.1

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会分科会(第3回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年8月1日から8月31日までに、南風運用を21日間、北風運用を19日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

⑨ 9 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	67.7	63.7	64.3	44.9
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	73.0	67.9	64.1	31.3
	羽田小学校 (大田区)	69.5	69.0	72.2	41.2
着 陸	袋小学校 (北区)	60.9	61.9	62.1	34.4
	赤塚第二中学校 (板橋区)	60.5	60.1	59.8	30.2
	練馬区職員研修所 (練馬区)	62.7	61.5	60.4	32.2
	千早小学校 (豊島区)	63.0	63.6	62.8	35.6
	落合第二小学校 (新宿区)	65.9	66.0	64.4	37.4
	小淀ホーム (中野区)	65.7	66.5	64.5	38.1
	広尾中学校 (渋谷区)	67.2	66.0	63.8	38.6
	田道小学校 (目黒区)	72.3	71.5	70.1	39.5
	高輪台小学校 (港区)	73.0	73.7	71.8	43.7
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	77.2	75.4	73.9	41.3
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	68.3	67.8	66.8	38.6
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	72.2	69.6	69.0	37.2
	大森第五小学校 (大田区)	63.9	61.9	61.1	29.4

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会幹事会(第2回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年9月1日から9月30日までに、南風運用を8日間、北風運用を28日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

⑩ 10 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	68.0	64.8	65.6	45.9
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	69.0	65.6	66.2	43.1
	羽田小学校 (大田区)	70.1	70.0	72.4	42.4
着 陸	袋小学校 (北区)	61.4	62.3	62.7	35.9
	赤塚第二中学校 (板橋区)	60.9	60.0	59.8	31.0
	練馬区職員研修所 (練馬区)	63.2	63.1	60.7	32.6
	千早小学校 (豊島区)	62.9	64.0	63.2	36.7
	落合第二小学校 (新宿区)	66.2	66.8	64.6	38.4
	小淀ホーム (中野区)	66.4	66.5	64.4	38.7
	広尾中学校 (渋谷区)	66.4	66.3	64.2	39.4
	田道小学校 (目黒区)	72.3	71.7	70.8	40.7
	高輪台小学校 (港区)	72.7	73.5	72.1	44.7
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	77.1	75.6	74.3	43.0
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	67.4	67.6	67.0	39.8
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	71.3	69.6	68.9	37.9
	大森第五小学校 (大田区)	63.4	62.2	61.1	30.9

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会幹事会(第2回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年10月1日から10月31日までに、南風運用を9日間、北風運用を30日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

⑪ 11 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	70.5	64.8	66.1	47.0
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	70.3	65.3	65.9	45.9
	江東区東大島文化センター (江東区)	-	-	-	-
	羽田小学校 (大田区)	73.2	72.4	73.5	45.2
着 陸	袋小学校 (北区)	62.5	63.5	63.9	38.8
	赤塚第二中学校 (板橋区)	62.1	61.8	61.3	34.5
	練馬区職員研修所 (練馬区)	64.6	62.7	61.8	36.2
	千早小学校 (豊島区)	63.9	65.0	64.4	39.3
	落合第二小学校 (新宿区)	67.2	67.3	65.6	40.9
	小淀ホーム (中野区)	66.7	67.3	65.4	41.5
	広尾中学校 (渋谷区)	67.7	67.0	64.9	41.9
	田道小学校 (目黒区)	73.1	72.4	70.8	43.1
	高輪台小学校 (港区)	73.0	74.2	72.8	47.4
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	77.9	75.9	74.4	45.6
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	67.7	68.7	67.8	42.1
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	72.2	69.9	68.7	40.5
	大森第五小学校 (大田区)	64.9	62.4	61.8	33.6

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会分科会(第4回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年11月1日から11月30日までに、南風運用を11日間、北風運用を25日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

⑫ 12 月

測 定 局		実測値の平均 (dB)			Lden (dB)
		大型機	中型機	小型機	
離 陸	第五葛西小学校 (江戸川区)	68.7	64.6	66.0	47.3
	東京都交通局大島総合庁舎 (江東区)	68.7	65.3	65.9	46.0
	江東区東大島文化センター (江東区)	65.0	62.8	63.5	45.8
	羽田小学校 (大田区)	70.0	73.2	73.3	42.0
着 陸	袋小学校 (北区)	62.2	63.9	63.7	36.0
	赤塚第二中学校 (板橋区)	61.5	61.8	61.0	30.9
	練馬区職員研修所 (練馬区)	63.5	63.9	61.8	32.4
	千早小学校 (豊島区)	63.2	65.0	64.0	36.7
	落合第二小学校 (新宿区)	66.1	67.6	65.7	38.4
	小淀ホーム (中野区)	65.0	67.3	65.4	38.8
	広尾中学校 (渋谷区)	67.3	67.2	64.4	38.5
	田道小学校 (目黒区)	72.6	72.7	70.6	39.7
	高輪台小学校 (港区)	72.8	73.8	72.5	43.9
	東京都南部下水道事務所品川出張所 (品川区)	76.4	76.1	73.9	41.9
	東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区)	66.8	68.5	67.6	39.4
	東京都下水道局八潮ポンプ所 (品川区)	70.3	69.1	68.7	36.8
	大森第五小学校 (大田区)	63.6	62.4	61.7	29.7

- (注) 1 令和3年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会分科会(第4回)の資料に基づき作成している。
- 2 羽田空港の新飛行経路は、令和3年12月1日から12月31日までに、南風運用を7日間、北風運用を31日間実施した。
- 3 新飛行経路の北風運用は7時から11時半まで及び15時から19時まで、南風運用は15時から19時までである(北風運用・南風運用ともに15時から19時までは、経路の切替時間帯を含むため、実質3時間程度の運用)。
- 4 「実測値の平均」は、月ごとに日々の各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値を平均したものである。
- 5 「Lden」は、騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したものである。
- 6 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている。
- 7 大型機はB777-200など、中型機はB767-300など、小型機はB737-800などがある。
- 8 実測値は小数第一位まで測定。実測値の平均及びLdenは小数第二位を四捨五入して表示されている。

都心3区・都心10区、周辺区のマンション立地状況

(単位：戸)

	平成20年	平成25年	平成30年
都心10区	296,000	377,000	405,200
都心3区	62,600	78,200	93,700
周辺13区	500,200	627,700	624,400

(出典) 住宅・土地統計調査(総務省)

- (注) 1 都心3区は、千代田区、中央区、港区である。
 2 都心10区は、都心3区のほか、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、豊島区である。
 3 周辺13区は、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区である。
 4 マンション戸数は、持家の非木造・共同住宅の総数である。

公 共 住 宅 の 供 給 実 績

1 都営住宅

(単位:戸)

区市町村	年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
千代田区											
中央区											
港区							302				
新宿区				100							
文京区											
台東区						154					
墨田区			182			187					100
江東区	143	272	392	365	154	386	428	323	199		
品川区											
目黒区					40						
大田区			102	54	73	130			46	284	
世田谷区	424	128		695					287	236	377
渋谷区	117		189								
中野区					81					71	
杉並区	32	102	48	166	72			44	160	153	
豊島区											179
北区	110	436	576	199	389	641	60	316	196	176	
荒川区	104	95				120					
板橋区	401	86		793	422	265	60	62	415	100	
練馬区	48	76	138	48	210	84	32				59
足立区	624	496	426	316	513	686			569	494	356
葛飾区	667	374	147	290	132	78			78		105
江戸川区	105	388	250	211	143	64	143				
区部計		2,775	2,737	2,320	3,277	2,506	2,626	767	1,841	2,048	1,452
八王子市		181		173	347	184					
立川市			227	65			225			80	
武蔵野市											
三鷹市				119			112				
青梅市											
府中市			230			249					60
昭島市			74	249			80	128			
調布市			117		226					452	
町田市											
小金井市											
小平市											
日野市									98		
東村山市											
国分寺市											
国立市				184	56	64	136		33		138
福生市											
狛江市											
東大和市									246	123	
清瀬市					119					237	
東久留米市	181			63	88						
武蔵村山市	238	236				522	453				356
多摩市							223	102	276	349	
稲城市	130										
羽村市											
あきる野市											
西東京市											
市部計		730	884	853	836	1,019	1,229	230	653	1,241	554
町部計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		3,505	3,621	3,173	4,113	3,525	3,855	997	2,494	3,289	2,006

(注) 戸数は着工ベースである。

2 区市町村営住宅

(単位:戸)

区市町村	年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元 年度	令和2 年度
千代田区					99						
中央区											
港区			76			50					
新宿区						73					
文京区											
台東区				27							
墨田区											
江東区											
品川区					48		21				
目黒区		20	85		37						
大田区				8							
世田谷区								16	38		
渋谷区		23			37		38		54		
中野区											
杉並区											
豊島区											
北区						75			143		
荒川区											
板橋区										66	86
練馬区											
足立区					120						
葛飾区											
江戸川区											
区部計		43	161	35	341	198	59	16	235	66	86
八王子市			72		100	48			117		
立川市				58							
武蔵野市											
三鷹市											
青梅市											
府中市		30									
昭島市											
調布市				7							
町田市											
小金井市											
小平市											
日野市											
東村山市											
国分寺市											
国立市											
福生市											
狛江市											
東大和市											
清瀬市											
東久留米市											
武蔵村山市											
多摩市											
稲城市											
羽村市											
あきる野市				99							
西東京市											
市部計		30	72	164	100	48	0	0	117	0	0
町村部		27	30	10	18	24	20	20	15	8	0
合計		100	263	209	459	270	79	36	367	74	86

(注) 戸数は着工ベースである。

3 公社一般賃貸住宅

(単位:戸)

年度 区市町村	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
大田区									117	
世田谷区	88		82			485			133	719
中野区					203					
杉並区						85		206		
北区			71							
板橋区	78		333							
足立区								128		
区部計	166	0	486	0	203	570	0	334	250	719
小金井市									237	
市部	0	0	0	0	0	0	0	0	237	0
小笠原村										4
町村部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	166	0	486	0	203	570	0	334	487	723

(注) 戸数は着工ベースである。

4 都市再生機構賃貸住宅

(単位:戸)

年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
戸数	0	0	535	0	193	219	0	47	0	25

(注) 戸数は着工ベースである。

都営住宅の建設計画と実績（新規建替別・過去20年間）、管理戸数
及び募集停止戸数

1 都営住宅の建設計画と実績

(単位:戸)

区分 年度	新 規		建 替		計	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
平成13年度	-	-	3,000	2,999	3,000	2,999
平成14年度	-	-	3,000	3,008	3,000	3,008
平成15年度	-	-	3,000	2,977	3,000	2,977
平成16年度	-	-	3,000	3,001	3,000	3,001
平成17年度	-	-	3,000	3,016	3,000	3,016
平成18年度	-	-	3,000	2,916	3,000	2,916
平成19年度	-	-	3,000	3,009	3,000	3,009
平成20年度	-	-	3,200	3,204	3,200	3,204
平成21年度	-	-	3,200	3,203	3,200	3,203
平成22年度	-	-	3,400	3,402	3,400	3,402
平成23年度	-	-	3,500	3,505	3,500	3,505
平成24年度	-	-	3,600	3,621	3,600	3,621
平成25年度	-	-	3,600	3,173	3,600	3,173
平成26年度	-	-	3,800	4,113	3,800	4,113
平成27年度	-	-	3,800	3,525	3,800	3,525
平成28年度	-	-	3,800	3,855	3,800	3,855
平成29年度	-	-	3,800	997	3,800	997
平成30年度	-	-	3,800	2,494	3,800	2,494
令和元年度	-	-	3,800	3,289	3,800	3,289
令和2年度	-	-	3,800	2,006	3,800	2,006

2 管理戸数及び募集停止戸数（令和3年3月31日現在）

- ・管理戸数 252,364戸
- ・募集停止戸数 6,225戸

(注) 募集停止戸数は、建替えや撤去のため閉鎖する予定の住宅の戸数

都営住宅の応募状況

1 抽せん方式による募集(世帯向)

年度	時期	募集戸数(戸)	申込者数(人)	平均倍率(倍)
平成29年度	5月	1,600	38,346	24.0
	11月	1,910	37,253	19.5
平成30年度	5月	2,350	34,787	14.8
	11月	2,250	33,018	14.7
令和元年度	5月	2,350	32,224	13.7
	11月	2,250	30,377	13.5
令和2年度	5月	2,347	33,254	14.2
	11月	2,356	29,815	12.7
令和3年度	5月	2,750	32,103	11.7
	11月	2,800	28,594	10.2

2 抽せん方式による募集(単身者向)

年度	時期	募集戸数(戸)	申込者数(人)	平均倍率(倍)
平成29年度	8月	216	12,087	56.0
	2月	218	10,689	49.0
平成30年度	8月	217	10,226	47.1
	2月	218	9,892	45.4
令和元年度	8月	218	10,193	46.8
	2月	221	11,145	50.4
令和2年度	8月	245	11,913	48.6
	2月	266	9,719	36.5
令和3年度	8月	245	11,631	47.5
	2月	245	—	—

(注) 令和3年度2月申込者数は、集計中

3 ポイント方式による募集

年度	時期	募集戸数(戸)	申込者数(人)	平均倍率(倍)
平成29年度	8月	1, 290	11, 036	8. 6
	2月	1, 290	10, 329	8. 0
平成30年度	8月	1, 290	8, 897	6. 9
	2月	1, 290	9, 133	7. 1
令和元年度	8月	1, 290	7, 674	5. 9
	2月	1, 290	8, 546	6. 6
令和2年度	8月	1, 290	8, 157	6. 3
	2月	1, 290	8, 503	6. 6
令和3年度	8月	1, 290	8, 020	6. 2
	2月	1, 390	—	—

(注) 令和3年度2月申込者数は、集計中

都営住宅使用料一般減免の状況

年 度	減 免 件 数
平成 28 年 度	84,046 (395)
平成 29 年 度	83,362 (370)
平成 30 年 度	83,021 (370)
令和 元 年 度	82,338 (362)
令和 2 年 度	82,620 (384)

- (注) 1 減免件数は、年度末現在で減免を受けている件数
2 ()内は、免除で内数

都内区市町村が実施している家賃助成制度の状況

区市町村	制度名	助成対象
千代田区	次世代育成住宅助成事業	子育て世帯 新婚世帯
	居住安定支援家賃助成事業	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
	高齢者等安心居住支援家賃助成事業	高齢者世帯
新宿区	民間賃貸住宅家賃助成	子育て世帯 学生・勤労単身者
	次世代育成転居助成	子育て世帯
文京区	高齢者・障害者・ひとり親世帯移転費用等助成金	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
	高齢者賃貸住宅登録事業	高齢者世帯
台東区	加算型ファミリー世帯家賃支援制度	子育て世帯
目黒区	高齢者世帯等居住継続家賃助成	高齢者世帯 障害者世帯
	ファミリー世帯家賃助成	子育て世帯
世田谷区	ひとり親家賃助成付定期借家住宅	ひとり親世帯
渋谷区	高齢者世帯等住み替え家賃補助制度	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
	居住継続家賃補助制度	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯

区市町村	制度名	助成対象
豊島区	高齢者世帯等住み替え家賃助成	高齢者世帯 低所得者 障害者世帯 18歳未満の子どもを養育している者 50歳以上の単身世帯(居住場所を喪失した世帯に限る)
	子育てファミリー世帯家賃助成	子育て世帯
	住宅確保要配慮者家賃助成	住宅確保要配慮者
荒川区	高齢者住み替え家賃等助成事業	高齢者世帯
練馬区	高齢者優良居室提供事業	高齢者世帯
江戸川区	民間賃貸住宅家賃等助成	高齢者世帯 障害者世帯 ひとり親世帯
武蔵野市	心身障害者住宅費助成	障害者世帯
	ひとり親家庭等住宅費助成	ひとり親世帯
府中市	心身障害者住宅費助成事業	障害者世帯
日野市	高齢者の居住に関する家賃等助成事業	高齢者世帯
	ひとり親家庭等家賃助成事業	ひとり親世帯
東村山市	ひとり親家庭等家賃補助事業	ひとり親世帯

区市町村	制度名	助成対象
国立市	ひとり親家庭住宅費助成事業	ひとり親世帯
	心身障害者住宅費助成事業	障害者世帯
	高齢者住宅費助成事業	高齢者世帯
福生市	高齢者居住支援特別給付金	高齢者世帯
東久留米市	ひとりぐらし高齢者住宅手当助成事業	高齢者世帯
	心身障害者福祉手当 (障害者住宅加算)	障害者世帯
	ひとり親家庭住宅手当助成事業	ひとり親世帯

(注) 区市町村が独自に実施している民間賃貸住宅に対する家賃助成制度(令和4年2月現在)

都営住宅用地を活用した民間事業

(令和 4 年 1 月末現在)

プロジェクト	活用状況	場 所	面 積
南青山一丁目地区	都営住宅、図書館、保育園、民間賃貸住宅など (平成 19 年 3 月しゅん工)	港区南青山 一丁目 39 番	約 0.7 h a
港南四丁目地区	中堅所得層ファミリー世帯向け分譲住宅、保育園など (平成 20 年 10 月しゅん工)	港区港南 四丁目 4 番	約 1.0 h a
東村山市本町地区	広くて質がよく低廉な戸建住宅、都市計画公園など (平成 23 年 3 月しゅん工)	東村山市本町 三丁目 21 番ほか	約 10 h a
勝どき一丁目地区	子育てに配慮した民間賃貸住宅、認定こども園など (平成 23 年 1 月しゅん工)	中央区勝どき 一丁目 104 番	約 0.5 h a
池尻二丁目地区	木造住宅密集地域の道路整備に伴う地権者の移転に配慮した分譲住宅、保育園など (平成 25 年 1 月しゅん工)	世田谷区池尻 二丁目 1 番 119	約 1.0 h a
府中市美好町地区	長寿命で環境への影響にも配慮した住宅 (平成 25 年 7 月しゅん工)	府中市美好町 二丁目 52 番 1	約 0.2 h a
渋谷地区 (宮下町アパート跡地)	クリエイター等の交流等の実現に資する地域貢献施設など (平成 29 年 4 月しゅん工)	渋谷区渋谷 一丁目 23 番 2	約 0.5 h a
北青山三丁目地区	住宅・商業等の複合施設、広場など (令和 2 年 5 月しゅん工)	港区北青山 三丁目 227 番 4	約 0.8 h a
八王子市長房地区	商業施設、医療施設、福祉施設など (令和 3 年 4 月しゅん工)	八王子市長房町 340 番 12 ほか	約 3.1 h a
東大和市東京街道団地地区	商業施設、医療施設、福祉施設など (予定) (令和 3 年 11 月事業予定者決定)	東大和市清原 一丁目 1213 番 6 ほか	約 1.3 h a

都営住宅建設事業に係る中小企業への工事発注実績

		発 注 実 績		うち中小企業	
		件 数 (件)	金 額 (百万円)	件 数 (件)	金 額 (百万円)
平成 28 年度	財務局契約	203	46,688	197 (97.0)	35,701 (76.5)
	都市整備局契約	352	6,225	302 (85.8)	5,338 (85.8)
	(計)	555	52,913	499 (89.9)	41,039 (77.6)
平成 29 年度	財務局契約	112	19,512	105 (93.8)	14,211 (72.8)
	都市整備局契約	315	5,800	288 (91.4)	4,960 (85.5)
	(計)	427	25,312	393 (92.0)	19,171 (75.7)
平成 30 年度	財務局契約	160	37,320	156 (97.5)	36,986 (99.1)
	都市整備局契約	327	6,254	289 (88.4)	5,774 (92.3)
	(計)	487	43,574	445 (91.4)	42,760 (98.1)
令和 元 年度	財務局契約	127	37,427	121 (95.3)	33,658 (89.9)
	住宅政策本部契約	298	4,494	265 (88.9)	4,100 (91.2)
	(計)	425	41,921	386 (90.8)	37,758 (90.1)
令和 2 年度	財務局契約	121	27,501	119 (98.3)	27,292 (99.2)
	住宅政策本部契約	263	3,415	233 (88.6)	3,099 (90.7)
	(計)	384	30,916	352 (91.7)	30,391 (98.3)

(注) 1 中小企業とは、資本金3億円以下又は従業員数300人以下の企業である（中小企業基本法による。）。

2 () 内は、全体の実績に占める中小企業に対する発注実績の割合（％）である。

住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給目標及び登録実績

1 供給目標

3万戸(令和7年度末)

(注)「東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」(平成30年3月)による。

2 登録実績

(単位:戸)

	登録戸数
平成31年3月31日現在	296
令和2年3月31日現在	2,240
令和3年3月31日現在	39,469
令和4年2月21日現在	41,469

都有施設の太陽光パネルの設置状況（施設分類別・過去5年分）
及び設置ポテンシャル

（単位：千kW）

施設分類	設備容量					設置ポ テンシャル
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
学校	1.5	1.7	1.9	2.1	2.4	
病院	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
住宅	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	
水道施設	8.6	8.5	8.5	8.8	9.1	
下水道施設	4.9	5.8	5.9	5.9	5.9	
その他	4.3	4.5	4.6	5.9	6.3	
合計	21.1	22.4	22.9	24.9	25.8	129.7

（注1）設備容量は、各年度3月末現在のものである。

（注2）表示単位未満を四捨五入しているため、表中の合計欄の数値は各欄の各数値の合計に一致しない場合がある。

（注3）施設分類は、施設名称に基づき集計している。

（注4）設置ポテンシャルは、平成 30 年度に実施した調査において屋根面積（空調設備等の面積を除く。）から機械的に算出した容量であり、建物の耐荷重その他の要件は考慮していない。

横田基地周辺における騒音発生回数の推移（2001年度以降）

（単位：回）

測定局 年度	昭 島		瑞 穂		福 生		武蔵村山	
	年間	日最高	年間	日最高	年間	日最高	年間	日最高
平成 13 年度	6,483	101	6,852	119	1,418	51	2,426	33
平成 14 年度	7,709	110	10,114	118	2,310	44	2,276	34
平成 15 年度	8,886	85	11,059	134	2,280	38	2,362	36
平成 16 年度	7,121	72	10,171	93	1,451	31	2,427	46
平成 17 年度	7,084	80	9,515	106	1,458	23	2,668	50
平成 18 年度	6,534	76	8,749	92	1,418	28	2,416	37
平成 19 年度	6,436	73	7,919	89	1,677	30	2,642	56
平成 20 年度	6,951	61	8,645	75	1,916	29	1,788	34
平成 21 年度	6,392	77	8,210	102	1,818	37	1,307	34
平成 22 年度	6,373	69	8,955	97	1,983	33	1,257	27
平成 23 年度	6,348	88	8,186	89	2,080	37	1,291	34
平成 24 年度	5,827	65	7,911	99	1,721	32	881	20
平成 25 年度	6,603	77	8,810	93	2,178	36	1,123	37
平成 26 年度	6,654	76	9,383	107	2,536	46	1,512	31
平成 27 年度	6,694	89	9,260	99	2,617	46	1,188	31
平成 28 年度	6,356	70	8,108	106	2,238	49	840	24
平成 29 年度	5,501	71	7,891	86	1,215	32	779	27
平成 30 年度	6,749	77	9,631	100	1,145	45	686	15
令和元年度	7,918	105	10,673	109	1,389	30	611	15
令和 2 年度	8,351	94	12,809	149	1,651	36	502	20

（注 1） 騒音発生回数：平成 24 年度までは 70 デシベル以上の騒音が 1 飛行あたり 5 秒以上継続した場合を 1 回として計算。平成 25 年度以降は、70 デシベル以上の騒音が 1 飛行あたり合計 5 秒以上となった場合（継続して 5 秒でなくても良い）を 1 回として計算

（注 2） 日最高：1 年間で最も騒音の発生が多かった日の騒音発生回数

羽田空港新飛行経路の本格運用に伴う 航空機騒音モニタリング結果

(1) 北風時

集計期間：令和 2 年 3 月 2 9 日（運用開始日）から令和 4 年 1 月 3 1 日まで

測定項目 測定地点	最大騒音レベル (d B)			騒音発生回数 (回)	一日ごとの L d e n (d B)
	最大値	最小値	平均値		
江戸川区立小松川第二中学校 (江戸川区)	62～78	60～71	62～73	4, 161	24～48
江戸川区立小松川図書館 (江戸川区)	63～77	55～63	62～68	14, 427	31～50

(2) 南風時

集計期間：令和 2 年 3 月 2 9 日（運用開始日）から令和 4 年 1 月 3 1 日まで

測定項目 測定地点	最大騒音レベル (d B)			騒音発生回数 (回)	一日ごとの L d e n (d B)
	最大値	最小値	平均値		
東京都中央卸売市場食肉市場 (港区)	74～88	64～75	72～78	12, 201	36～56
渋谷区立猿楽小学校 (渋谷区)	70～78	57～73	67～73	6, 106	35～49
渋谷区立千駄谷小学校 (渋谷区)	68～85	57～69	66～73	12, 124	32～51
練馬区立向山小学校 (練馬区)	61～74	56～65	60～69	5, 477	25～43
都立産業技術高等専門学校 (品川区)	66～84	62～80	66～80	6, 773	26～50
八潮学園 (品川区)	67～81	62～72	65～78	9, 933	31～51

(注 1) 最大騒音レベルの平均値：個々の航空機騒音の最大騒音レベルをエネルギー平均した値

(注 2) 騒音発生回数：個々の航空機騒音の最大騒音レベルが暗騒音より 10 d B 以上大きい航空機騒音の集計値

(注 3) L d e n：航空機騒音にかかる環境基準の指標。騒音エネルギー量を時間帯で重みづけした上で平均値を算出したもの

(注 4) 江戸川区立小松川第二中学校の集計期間は令和 2 年 3 月 2 9 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで、江戸川区立小松川図書館の集計期間は令和 3 年 6 月 2 日から令和 4 年 1 月 3 1 日まで

風力発電、地熱発電、水力発電、
バイオマス発電、太陽光発電の普及状況

項 目		設備容量（千kW）
風 力 発 電		3.7
地 熱 発 電		0.0
水 力 発 電		47.3
バイオマス発電		5.0
太 陽 光 発 電		645.9
	住 宅 用	446.6
	そ の 他	199.3
合 計		701.9

（注）本表は令和3年3月末現在の都内の普及状況（速報値）について示したものである。

都関連施設における風力発電、太陽光発電、
太陽熱利用、水力発電、バイオマス発電の導入状況

項 目	設備容量 (千 k W)	主な施設
風 力 発 電	1 . 7	臨海風力発電所
太 陽 光 発 電	2 5 . 8	朝霞浄水場、三郷浄水場、 葛西水再生センター、味の素スタジアム 都立学校、都営住宅
太 陽 熱 利 用	1 . 5	国際フォーラム、警察駐在所
水 力 発 電	3 9 . 1	多摩川第一発電所、多摩川第三発電所、 南千住給水所
バイオマス発電	3 . 2	森ヶ崎水再生センター
合 計	7 1 . 3	8 4 2 箇所

令和 3 年 3 月 3 1 日現在

※ 太陽熱利用は、国際機関の算定式により k W 換算した値

キャップ&トレード制度の対象となる事業所における
年間CO₂排出量上位50事業所及び平米当たり平均排出量の推移
(過去5年分)

(1) キャップ&トレード制度の対象となる事業所における年間CO₂排出量上位50事業所

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
<u>東京都 B 事業所</u>	<u>東京都 B 事業所</u>	<u>東京都 B 事業所</u>	<u>東京都 B 事業所</u>	<u>東京都 B 事業所</u>
東京都水道局 金町浄水場	東京都水道局 金町浄水場	東京都水道局 金町浄水場	東京都水道局 金町浄水場	東京都水道局 金町浄水場
東京都下水道局 芝浦水再生 センター	東京都下水道局 芝浦水再生 センター	東京都下水道局 芝浦水再生 センター	東京都下水道局 芝浦水再生 センター	東京都下水道局 芝浦水再生 センター
東京都下水道局 砂町水再生 センター	東京都下水道局 砂町水再生 センター	東京都下水道局 砂町水再生 センター	東京都下水道局 砂町水再生 センター	東京都下水道局 砂町水再生 センター
東京都下水道局 葛西水再生 センター	東京都下水道局 葛西水再生 センター	東京都下水道局 葛西水再生 センター	東京都下水道局 葛西水再生 センター	東京都下水道局 葛西水再生 センター
東京都下水道局 新河岸水再生 センター	東京都下水道局 新河岸水再生 センター	東京都下水道局 新河岸水再生 センター	東京都下水道局 新河岸水再生 センター	東京都下水道局 新河岸水再生 センター
東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター	東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター	東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター	東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター	東京都下水道局 森ヶ崎水再生 センター
<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>	<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>	<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>	<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>	<u>国立大学法人 東京大学 本郷地区 キャンパス</u>
<u>ドコモ 0214 ビル</u>	<u>ドコモ 0205 ビル</u>	<u>ドコモ 0214 ビル</u>	<u>ドコモ 0214 ビル</u>	<u>ドコモ 0214 ビル</u>

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
防衛省市ヶ谷庁舎	ドコモ 0214 ビル	防衛省市ヶ谷庁舎	防衛省市ヶ谷庁舎	防衛省市ヶ谷庁舎
太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場	防衛省市ヶ谷庁舎	太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場	太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場	太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場
株式会社 三菱UFJ銀行 多摩ビジネスセンター	太平洋マテリアル株式会社 ミネラルファイバー工場	森永乳業株式会社 東京多摩工場	中外製薬株式会社 浮間事業所	中外製薬株式会社 浮間事業所
森永乳業株式会社 東京多摩工場	株式会社 三菱UFJ銀行 多摩ビジネスセンター	王子マテリア株式会社 江戸川工場	森永乳業株式会社 東京多摩工場	森永乳業株式会社 東京多摩工場
王子マテリア株式会社 江戸川工場	森永乳業株式会社 東京多摩工場	東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所	王子マテリア株式会社 江戸川工場	王子マテリア株式会社 江戸川工場
東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所	王子マテリア株式会社 江戸川工場	日本電気株式会社 府中事業場	東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所	東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所
日本電気株式会社 府中事業場	東京臨海熱供給株式会社台場管理事務所有明南管理事務所青海南管理事務所	日野自動車株式会社 本社・日野工場	日本電気株式会社 府中事業場	三鷹ビル
日野自動車株式会社 本社・日野工場	日本電気株式会社 府中事業場	日野自動車株式会社 羽村工場	日野自動車株式会社 本社・日野工場	日本電気株式会社 府中事業場
日野自動車株式会社 羽村工場	日野自動車株式会社 本社・日野工場	東京空港冷暖房株式会社	日野自動車株式会社 羽村工場	日野自動車株式会社 本社・日野工場
東京空港冷暖房株式会社	日野自動車株式会社 羽村工場	アット東京中央センター	東京空港冷暖房株式会社	日野自動車株式会社 羽村工場
アット東京中央センター	東京空港冷暖房株式会社	東京ドームシティ	アット東京中央センター	東京空港冷暖房株式会社

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
<u>東京ドームシティ</u>	<u>アット東京 中央センター</u>	<u>NTT品川TWINS ビル</u>	<u>東京ドームシティ</u>	<u>アット東京 中央センター</u>
<u>第1旅客 ターミナルビル</u>	<u>東京ドームシティ</u>	<u>第1旅客 ターミナルビル</u>	<u>NTT品川TWINS ビル</u>	<u>東京ドームシティ</u>
<u>晴海アイランド トリトンスクエア スーパーブロック</u>	<u>第1旅客 ターミナルビル</u>	<u>晴海アイランド トリトンスクエア スーパーブロック</u>	<u>第1旅客 ターミナルビル</u>	<u>第1旅客 ターミナルビル</u>
<u>ホテルニュー オータニ</u>	<u>晴海アイランド トリトンスクエア スーパーブロック</u>	<u>ホテルニュー オータニ</u>	<u>ホテルニュー オータニ</u>	<u>ホテルニュー オータニ</u>
<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>	<u>帝国ホテル東京 (本館・帝国ホテル タワー・駐車場ビル)</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>
<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>	<u>ホテルニュー オータニ</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>
<u>六本木ヒルズ(六本 木ヒルズ森タワー、 グランドハイアット 東京、けやき坂コン プレックス)</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 大手町センター</u>	<u>六本木ヒルズ(六本 木ヒルズ森タワー、 グランドハイアット 東京、けやき坂コン プレックス)</u>	<u>六本木ヒルズ(六本 木ヒルズ森タワー、 グランドハイアット 東京、けやき坂コン プレックス)</u>	<u>六本木ヒルズ(六本 木ヒルズ森タワー、 グランドハイアット東 京、けやき坂コンプ レックス)</u>
<u>キャノン下丸子 本社</u>	<u>丸の内熱供給 株式会社 丸の内一丁目・ 二丁目センター</u>	<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>	<u>慶應義塾大学 信濃町キャンパス・ 大学病院</u>	<u>慶應義塾大学 信濃町キャンパス・ 大学病院</u>
<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>	<u>六本木ヒルズ(六本 木ヒルズ森タワー、 グランドハイアット 東京、けやき坂コン プレックス)</u>	<u>NHK放送センター</u>	<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>	<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>
<u>NHK放送センター</u>	<u>六本木ヒルズ エネルギーセンター</u>	<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>	<u>NHK放送センター</u>	<u>NHK放送センター</u>
<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>	<u>NHK放送センター</u>	<u>株式会社ブリヂ ストン技術センター ／東京 AC タイ 製造所</u>	<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>	<u>日本金属 株式会社 板橋工場</u>

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
株式会社ブリヂ ストン技術センター ／東京 AC タイ 製造所	日本金属 株式会社 板橋工場	東京ガスエンジニア リングソリューション ズ株式会社 新宿地域 冷暖房センター	株式会社ブリヂ ストン技術センター ／東京 AC タイ 製造所	株式会社ブリヂ ストン技術センター ／東京 AC タイ 製造所
東京ガスエンジニア リングソリューション ズ株式会社 新宿地域 冷暖房センター	株式会社ブリヂ ストン技術センター ／東京 AC タイ 製造所	東芝インフラ システムズ 株式会社 府中事業所	東京ガスエンジニア リングソリューション ズ株式会社 新宿地域 冷暖房センター	東京ガスエンジニア リングソリューション ズ株式会社 新宿地域 冷暖房センター
東芝インフラ システムズ 株式会社 府中事業所	東京ガスエンジニア リングソリューション ズ株式会社 新宿地域 冷暖房センター	株式会社 みずほ銀行 情報センター	東芝インフラ システムズ 株式会社 府中事業所	東芝インフラ システムズ 株式会社 府中事業所
NTTコミュニ ケーションズ 大手町本館・ 別館ビル	東芝インフラ システムズ 株式会社 府中事業所	NTTコミュニ ケーションズ 大手町本館・ 別館ビル	NTTコミュニ ケーションズ 大手町本館・ 別館ビル	サンシャインシティ
サンシャインシティ	NTTコミュニ ケーションズ 大手町本館・ 別館ビル	サンシャインシティ	サンシャインシティ	KDDI 株式会社 KDDI ビル
KDDI 株式会社 KDDI ビル	サンシャインシティ	KDDI 株式会社 KDDI ビル	KDDI 株式会社 KDDI ビル	奥多摩工業 株式会社 生産部 瑞穂工場
奥多摩工業 株式会社 生産部 瑞穂工場	KDDI 株式会社 KDDI ビル	奥多摩工業 株式会社 生産部 瑞穂工場	奥多摩工業 株式会社 生産部 瑞穂工場	品川プリンスホテル
品川プリンスホテル	奥多摩工業 株式会社 生産部 瑞穂工場	品川プリンスホテル	品川プリンスホテル	東京たま広域資源 循環組合ニツ塚 処分場東京たま エコセメント化施設
日立グローバルライ フソリューションズ 株式会社 プロダクト統括本部 青梅照明部	品川プリンスホテル	日立グローバルライ フソリューションズ 株式会社 プロダクト統括本部 青梅照明部	日立グローバルライ フソリューションズ 株式会社 プロダクト統括本部 青梅照明部	東京ミッドタウン
東京たま広域資源 循環組合ニツ塚 処分場東京たま エコセメント化施設	日立グローバルライ フソリューションズ 株式会社 プロダクト統括本部 青梅照明部	東京たま広域資源 循環組合ニツ塚 処分場東京たま エコセメント化施設	東京たま広域資源 循環組合ニツ塚 処分場東京たま エコセメント化施設	第2旅客 ターミナルビル
東京ミッドタウン	東京たま広域資源 循環組合ニツ塚 処分場東京たま エコセメント化施設	東京ミッドタウン	東京ミッドタウン	BI ビル

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称	事業所名称
<u>グラントウキョウ ノースタワー</u>	<u>東京ミッドタウン</u>	<u>第2旅客 ターミナルビル</u>	<u>第2旅客 ターミナルビル</u>	<u>KDDI 多摩第四 ネットワーク センター</u>
<u>第2旅客 ターミナルビル</u>	<u>第2旅客 ターミナルビル</u>	<u>BI ビル</u>	<u>BI ビル</u>	東京国際空港 第3旅客 ターミナルビル
<u>BI ビル</u>	<u>BI ビル</u>	<u>KDDI 多摩第四 ネットワーク センター</u>	<u>KDDI 多摩第四 ネットワーク センター</u>	<u>アット東京 中央第2センター</u>
<u>KDDI 多摩第四 ネットワーク センター</u>	<u>KDDI 多摩第四 ネットワーク センター</u>	東京国際空港 国際線旅客 ターミナル	東京国際空港 国際線旅客 ターミナル	<u>大手町 フィナンシャル シティ</u>
東京国際空港 国際線旅客 ターミナル	東京国際空港 国際線旅客 ターミナル	<u>アット東京 中央第2センター</u>	<u>アット東京 中央第2センター</u>	<u>NTT コミュニ ケーションズ 田端ビル</u>
<u>東京スカイツリー タウン</u>	<u>東京スカイツリー タウン</u>	<u>NTT コミュニ ケーションズ 田端ビル</u>	<u>NTT コミュニ ケーションズ 田端ビル</u>	<u>東京都 中央卸売市場 豊洲市場</u>
第一硝子 株式会社 本社工場	第一硝子 株式会社 本社工場	第一硝子 株式会社 本社工場	第一硝子 株式会社 本社工場	第一硝子 株式会社 本社工場
千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場	千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場	千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場	千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場	千代田鋼鉄工業 株式会社 綾瀬工場

- (注1) 事業所については、キャップ&トレード制度における指定番号順に記載している。
- (注2) 事業所の種類に応じて、第一区分事業所（業務系：下線のある事業所）と第二区分事業所（産業系：下線のない事業所）に分かれる。
- (注3) 事業所名称については、環境確保条例施行規則に基づき事業者からの請求により、実際の事業所名称と異なる場合がある。

(2) キャップ&トレード制度の対象となる事業所における平米当たり平均排出量の推移
(過去5年分)

(単位 : $\text{kg-CO}_2/\text{m}^2$)

用途	基準年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事務所	139.3	96.1	90.5	88.9	87.5	85.2
情報通信	751.0	675.3	713.5	652.3	736.3	700.2
放送局	291.1	196.9	168.3	159.3	153.0	149.5
商業	183.4	133.7	129.8	125.9	124.3	119.9
宿泊	173.0	139.4	141.4	138.7	136.2	128.8
教育	74.5	59.1	59.0	59.4	58.5	56.9
医療	178.1	140.9	139.4	140.0	136.2	135.1
文化	127.7	107.0	103.1	100.3	102.2	100.7
物流	85.2	63.7	69.6	65.6	65.1	65.3
熱供給業	38.1	25.7	25.7	24.5	24.9	23.2

(注1) キャップ&トレード制度では、平成 27 年度から令和元年度までを第二計画期間としている。電力の CO_2 排出係数*は、第二計画期間は $0.489 \text{ トン-CO}_2/\text{千 kWh}$ で固定

* 電力の CO_2 排出係数は、電気 1 kWh 当たりどれだけの CO_2 を排出しているかを示す数値

(注2) 基準年度：事業所が選択した平成 14 年度から 19 年度までの間のいずれか連続する 3 か年度の排出量の平均値

(注3) 熱供給業のみ、熱供給先面積当たりの数値

環 境 局

各再生可能エネルギーに関わる設置補助制度と実績額の推移（過去 5 年分）

（単位：百万円）

事業名		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
対象者・補助対象・補助率等						
地産地消型再生可能 エネルギー導入拡大事業 (平成 28 年度～令和元年度)	太陽光	11	14	18	55	929
対象者：民間事業者 補助対象：自家消費型の再エネ発電設備・熱 利用設備 補助率：2/3(中小企業等) 1/2(その他) ※平成 30 年度までは、1/3(中小企業等)、 1/6(その他)	太陽熱	0	3	2	0	11
	地中熱	0	0	9	0	5
	温度差熱	0	0	0	0	18
	水力	0	0	0	0	6
バス停留所ソーラーパネル等 設置促進事業 (平成 29 年度～令和元年度)						
対象者：バス停留所を整備する事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助率：3/4 ※平成 29 年度は 10/10		－	0	60	95	－
自立型ソーラースタンド 普及促進事業 (平成 29 年度)		－	131	－	－	－
対象者：区市町村 補助対象：ソーラースタンド 補助率：10/10						
駅舎へのソーラーパネル等 設置促進事業 (平成 30 年度～令和元年度)						
対象者：鉄道等事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助率：2/3		－	－	0	0	0

(単位：百万円)

事業名		平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元年度	令和 2年度
対象者・補助対象・補助率等						
住宅用太陽光発電初期費用ゼロ 促進事業 (令和元年度～令和3年度)		—	—	—	18	139
対象者：住宅用太陽光発電を設置する事業者 補助対象：太陽光発電システム 補助額：1kW当たり10万円						
地産地消型再エネ増強プロジェクト (令和2年度～令和5年度)		—	—	—	—	0
対象者：民間事業者 補助対象：地産地消型の再エネ発電設備・熱利用設備 補助率：2/3(中小企業等) 1/2(その他)						
家庭の創エネ・エネルギーマネジメント 促進事業 (平成25年度～平成27年度)		894	111	—	—	—
対象者：助成対象機器の所有者 補助対象：蓄電池、ガスコージェネレーションシステム、VtoHシステム ※HEMS等の導入が条件 ※上記対象機器に加えて太陽光発電システムを導入する場合、2万円/kWを上乗せ ※各年度の数値は、事業全体の実績額						
既存住宅における再エネ・省エネ促進 事業 (平成27年度～平成28年度)	太陽光	1	2	—	—	—
対象者：戸建住宅の所有者、集合住宅の管理組合 ※高性能建材を活用した省エネリフォームを同時 に行うことが条件 補助対象：太陽光発電システム 太陽熱利用システム 補助額：太陽光発電システム 2万円/kW 太陽熱利用システム 7万円/m ²	太陽熱	5	7	—	—	—
家庭におけるエネルギー利用の高度化 促進事業 (平成28年度～令和元年度)		2	10	5	7	0
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽熱利用システム 補助率：1/3						

(単位：百万円)

家庭における熱の有効利用促進事業 (令和2年度～令和3年度)	太陽熱	—	—	—	—	4
対象者：補助対象機器の所有者等 補助対象：太陽熱利用システム 地中熱利用システム 補助率：太陽熱利用システム 1/2 地中熱利用システム 1/2	地中熱	—	—	—	—	0
東京ゼロエミ住宅導入促進事業 (令和元年度～令和3年度)		—	—	—	0	177
対象者：助成対象住宅を都内に新築する建築主（個人又は法人） 補助対象：「東京ゼロエミ住宅指針」の基準に適合する太陽光発電システム 補助額：10万円/kW						
充電設備導入促進事業 (平成30年度～令和4年度)		—	—	0	55	44
対象者：集合住宅の管理組合等 補助対象：集合住宅へ充電設備と同時に設置する太陽光発電システム 補助額：補助対象経費の合計金額の10/10 (補助限度額：1,000万円)						
事業所向け再生可能エネルギー由来水素活用設備導入促進事業 (平成26年度～令和2年度)		0	240	86	0	0
対象者：都内の事業所へ対象設備を導入する民間事業者 補助対象：再生可能エネルギー由来水素活用設備 補助率：1/2						

(注) 金額は各年度における執行済額であり、交付決定を行っても未執行なものは計上していない。

環 境 局

E V、P H V、F C V 別の Z E V 導入に関わる補助制度と実績額の
推移（過去 5 年分）

（単位：百万円）

対 象	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
電気自動車 対象者：都内の事業者、個人 ※平成 30 年度以前は、 都内の中小企業のみ 補助額：個人：30 万円 事業者：25 万円 ※平成 30 年度以前は、国 の補助金交付額の 1/2	19	49	47	383	387
プラグインハイブリッド 自動車 対象者：都内の事業者、個人 ※平成 30 年度以前は、 都内の中小企業のみ 補助額：個人：30 万円 事業者：20 万円 ※平成 30 年度以前は、国 の補助金交付額の 1/2	1	10	10	299	322
燃料電池自動車 対象者：都内の法人、個人、区 市町村 補助額：国の補助金交付額の 1/2。ただし、区市町村 は国と同額	165	153	161	384	81

（注）金額は各年度における執行済額を計上している。